

平成24年第3回

笠置町議会定例会会議録

(第3号)

平成24年9月21日

京都府相楽郡笠置町議会

平成24年9月笠置町議会第3回定例会会議録（第3号）

平成24年9月21日

1. 出席議員（8名）

1番	杉岡義信	2番	福本宗雄
3番	松本俊清	4番	西村典夫
5番	上好忠次	6番	西岡良祐
7番	和田榮雄	8番	石田春子

2. 欠席議員（なし）

3. 地方自治法第121条による出席者

町長	松本勇	副町長	山口哲志
総務財政課長	田中義信	企画観光課長	山本和宏
建設産業課長	川西隆二	同和対策室長	増田好宏
住民課長	東達廣		

4. 議会事務局出席者

議会事務局長	藤田利則	総務財政課長	前田早智子
		補佐	

開 会 午前9時30分

議長（石田春子君） おはようございます。

ただいまから平成24年9月第3回笠置町議会定例会第3日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

議長（石田春子君） 日程第1、一般質問を行います。

質問時間は議員の持ち時間30分以内とし、答弁の時間は含めませんので申し添えます。

質問及び答弁は簡明にして通告以外の質問はしないでください。一般質問は通告制ですの
で、関連質問は許可されません。

4番議員、西村典夫君の発言を許します。西村君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

私は、4点ほどについて一般質問をいたします。

1番目、笠置山線についてお聞きをします。

今年度の予算に国・府からの支出金5,200万、地方債2,800万、計8,000万
円の予算を計上されておりました。当てにされていた国・府からの支出金はいただけたのか、
また今年度の工事の進行状況を、まずお聞きをします。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） おはようございます。

ただいまの御質問にお答えいたします。

本年度の当初予算で8,000万円を計上しておりますが、笠置町だけではございませ
んが、国のほうの補助金というのは現時点では約2分の1、全体、笠置町以外も含めまして約
2分の1の4,000万ぐらいに抑えられております。本年度の事業につきましても昨年度
と同様に延長の部分をやっていく予定としております。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 今、課長の答弁いただきました。そういう補助金また減らされた、そ
ういうことを答弁いただきましたが、そういうことの影響で何回も答弁いただいておりますが、
25年度中に一応全部つながる、そういう予定を立てておられるわけですが、その補
助金減らされても、これは大丈夫ですか。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 失礼します。

ただいまの御質問ですが、当初は先ほど申しましたように、7,000万、8,000万ずつぐらいでやっていく予定でございましたが、先ほど申し上げましたように、国のほうの補助金がだんだん減らされてきております。それで、予定といたしまして、平成25年度と、私、以前にも申し上げましたけれども、両側から今施工しております、平成25年度にはまず工事車両が通行できるようにするという予定でっております。現在の補助金の形でいきますと、何とか25年度にはつなげたいとは思っておりますが、あくまでも国の補助金というものがありますので確実とは申し上げられませんが、そういう予定で京都府を通じて補助金の申請をしております。以上でございます。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 25年度中につながるという答弁をいただいていたんですけれども、そういう……、つなげたいという、そういうちょっとトーンダウンされたような気がするわけですが、一応、テープカットできる、そういう日はいつを考えておられますか。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 25年度に、まず先ほど申しましたように、工事用の車両が両方とも行けるようになります。それから、舗装の……、路盤舗装、それとガードレール等表面の部分が残りますので、テープカットという予定といたしましては現在のところ27年度にはしたいと考えております。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 私は、いつもこの工事について完成までの期間災害が起こらないか、いつもすごく心配をしております。大雨のたびに造成されているところから大量の雨水、土砂が流れ落ちて下の溝が詰まり、道路が川のようになって奥田住宅のほうへ流れております。幸いにも、道の勾配が住宅のほうが高くなっておりますので流れ込んではいませんが、先般起こった京都府南部の豪雨のようなことが起きれば土砂が流れ落ちるだけでなく、大規模な土砂崩れ、土石流が発生する可能性が大いにあります、私は思います。

参考の写真を見てください。①は造成された道路ののり面が崩れ、このような状態が2カ所あります。②は造成された道の現在の最終場所であります。この盛り土された道路の上を流れてきた雨水がここに落ちております。さらに、その側につくられた溝の雨水もここに落ちてきて、合わせて谷へと流れております。③は途中に3カ所ほど石垣と申しますか、石切り場があり、崩れて今にも石が落ちそうになっている状態であります。④、⑤、⑥はそのよ

うな状況がずっと続いております。谷の下りはすごく急峻ですごい流れで下に落ちております。流れ落ちるところは奥田住宅の少し上、松井組さんの資材置き場の横に流れ落ちております。大雨が降り、1カ所でも崩れれば大きな土砂崩れ、土石流が発生し、奥田住宅を襲う危険性が、私はあると思います。一触即発の状態と、私は感じるわけですが、どうお考えでしょうか。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 失礼いたします。お答えいたします。

盛り土区間ということで高盛り土をやっております。ここ3年ほど続けて高盛り土をやっている部分があります。ただいま議員の御指摘のように、確かに工事中でございますので、盛り土した部分、直接の道路部分については盛り土部分は崩れておりませんが、その工事できわった部分についてはシートなどで養生しておりますが、一部崩れたところもございます。

先日、今おっしゃったように、地元のほうから上の盛り土が崩れているのではないかと、下まで流れているというような話をお聞きしましたので、私のほうも、議員さんの資料の場所、2回ほど回っております。上のほうの御指摘の場所につきましては、この盛り土ということもありますけれども、下まで落ちてきている土砂というのは工事で盛り土したものではないと考えております。この部分につきましては笠置山線の工事を着手するもっと以前からも毎年のように山の土……、盛り土している土と現地山の真砂土は同じものでございますけれども、雨で土砂が流れていまして、毎年京都府では府道の側溝の土砂の除去をやっていただいております。

山の中は自然の沢になっておりまして、自然の洗掘もされている部分がやはりあると思っております。その状況も確認しております。そういうことで、直接の土は盛り土したやつが下まで来ているというわけではございませんが、京都府とも相談いたしまして、今後山の洗掘がまだまだ進むようでありましたら何らかの対応が当然必要だということになりますので、土木事務所と近日中には現地を確認するということになっております。

道路計画につきましては、もとの山の水というのを大きく変えるところではございませんが、工事中につきましては、御指摘のとおり、大雨などが予想される場合は盛り土の返上なども当然考えていかなければならないことと思っておりますので、山の水の流れには十分注意して今後も雨の状況などでパトロール、また対策をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） この工事をされるまでに当然この谷にもそれなりの雨水は落ちとったわけですけども、この道をつくられて、そしてその溝をつくられた。その水が合わさって今までよりもそんな数倍どころか物すごい量の水がそこに集まって下に落ちる、こういう状況をつくられたのはこの工事のためだと、私、思うんですよ。だから、それによってこういう状況が生まれた。ですから、それに対する措置が、私は必要ではないかと、私はそういうことを言っていますが。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） お答えいたします。

御質疑のように、先ほども申しましたけれども、工事中につきましてはやはり想定外のことが起きることもあると思います。もともとの沢というのをほとんど変えずに、最終完成のときには、もちろん流末についてはそれなりの手だてをしていきます。また、工事中につきましてもできるだけ下流のほうに負担かけないようなやり方をしておりますが、先ほども申しました同じことになるかと思えますけれども、今後につきましてもできるだけパトロールを強化していきたいと考えております。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） その経緯はともかくとしまして、現にこういう状態になっているのは紛れもない事実であります。さっきも言いましたが、豪雨が襲えば、これ土砂崩れなど起こらないですか。そういう確信持てますか。どうですか。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 確信持てますかと、今おっしゃいましたけれども。

確かに、宇治市のあたりで降ったような雨、また61年の災害のようなときの雨が降りましたら、それはとてもそれだけでは対応できるものではございません。ですから、先ほども申しましたように、現地のほうの確認と、また京都府のほうと現地の確認して相談して対応していきたいと考えております。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 行政がこういう工事をされて、もしも災害が起こればこれは行政による人災になると、私は思います。だから、パトロールだけでなくそういう手だてを打てるなら、私は、打っていただいて、その下に住んでいる方の少しでも安心を与えていただきたい、そのようお願いをいたしております。

先ほど完成の時期をお聞きしましたが、防災のため一日も早く完成させる、私は、必要が

あると思います。使い勝手のいい交付税をいただけたら優先的に充当されて一日も早く完成させるべきではないかと、私は思うんです。町長、その辺どうお思いですか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 笠置山線の工事でございますが、はっきり申し上げて、なかなか予算の都合上思うようにはかどっていないというのも現実の姿でございます。笠置山線につきましては、幾度となく一般質問でも御質問をいただき、お答えをさせていただいております。しかし、その下にあります下流との危険性と、そして現在行っております工事との因果関係等につきましては、当然因果関係があるとするならば安全に万全を期していくのがこれを行政の責任であろうと思います。そういった面で、やはり下流に人家もあるわけでございますので、安全には万全を期していきたいと考えます。

そして、工事の完成につきましても全力を挙げてやっていきたいと思うわけでございますが、使い勝手のいい交付金等ということで、平成22年、23年にはそういった交付金もおりてきたんですが、最近では普通交付税、どこともかなり削られているのも現状であります。震災以後は、思うようにいっていないのも事実であります。しかし、そういった使い勝手のいい交付金が仮におりてくるとするならば優先して笠置山線に使ってきたいと思います。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） よろしく願いしときます。

この笠置山線は大型バスを通行できるようにつくられております。この山線に入るには笠置山添線を通らなければ入れません。笠置山添線は大型車両通行禁止となっております。どう通行できるようにされるのか、お聞きをします。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 失礼します。

ただいまの御質問ですけれども、御指摘のとおり、笠置山添線、京都府の府道ですが、大型バスは通れません。笠置山線自体は全幅5メートルの道路ということで、さっきもおっしゃったように、大型バスは通れます。しかし、当初から町道ということでつながる部分も、また京都府の府道に接続する道路ということになっておりまして、笠置町のまず南部地域から山添線は通行するということは現時点では考えておりません。それで、柳生が丘のほうからまず入ってくるということになっております。今後につきましては、京都府の道路の関係もございまして、要望は続けていきたいと考えております。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 話は、私は、逆だと思いますよ。こういう計画をつくられた時点で、この大型車両が、先にそういう申請とかされて通れるかどうか、そういうことを確認されてからこの大きな工事がかかられるべきではないんですかね。その辺でもしもそういう許可がおりなかったら大型バスが入れない状況になると、私は心配しておるんですよ。そういうことは確信持って許可がおりる、そういうことを判断されておるんですか。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 失礼いたします。

確信持ってそういう判断をされているかという御質問でございますけれども、先ほども申しましたように、大型バス、大型車両は通れますが、大型車両を通行させるという、まず中へ入って通行させるというのを当初からの目的としてはおりませんので、その辺をちょっと考え方が違うかなと思います。ただ、うちの道路ができますので、笠置公園線、それから山添線も含めまして今後は京都府のほうの道路のほうを拡幅なりしていただければいいような要望は続けていきたいと考えております。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 今、課長おっしゃられておられますけれども、奈良のほうから当然入ってくるわけですが、その柳生の町の中は大型車両禁止になっております。あそこは京都府の管轄じゃないわけですよ。だから、その辺、今、課長は京都府の何とか言うておられますけれども、管轄は奈良県の……、奈良市の管轄だと思います。その辺、課長のおっしゃる答弁とは違うと思うんですけれども、どうなんですか。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） おっしゃるとおりで、奈良県のほうの管轄もでございます。先ほど申しあげましたように、大型車両がまず通るとい……、通れる道路にはしておりますけれども、まず大型車両通るとい目的ではございませんのでちょっとその辺は、今おっしゃったように、京都府、奈良県も含めましてそれは今後につきまして要望していきたいと考えております。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 課長の答弁、ちょっと納得できないんですけれども。

その笠置山線、別に大型車が通るためにつくっているものじゃないと、そのような答弁をされましたけれども、そうなんですか。私は、笠置山観光の、またメッカ、またもっとう

観光地にするために大型バスが入れるようにする、それが、私は、大きな目的だと認識しておりましたが、今課長が答弁された中身は、私、違うと思うんですけれども。その辺確認してください。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 先ほども申し上げましたけれども、当初の考え方というのは史跡名所の中に道路をつくるということで、つくれるだけの、許可が得られるだけの何とか最大限の道をとということで、今の、先ほど申しました5メートルという道路になっております。目的といたしましてもあくまでも防災、今まで道が、車が行かなかったところへの防災道路というのが一番の目的でございます、それでまず許可を得ております。今後につきましては、先ほど申しましたように、実際のところは大型車が通れますので、それにつきまして考えていきたいと考えております。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） ちょっと、ますますわからなくなってきましたんですけれども。

生活道路のためにつくられるという、そういうふうな答弁されましたけれども、生活道路でしたら、ああいう……、そこまで立派な道路つくる必要は、私は、なかったと思うんですよ。また、通れるなら通ってもいいというようなそういう考え方でおられるのであれば、私は今申しましたように、奈良から入ることもできない、もちろん、笠置はできない、だからそういううたい文句が全然生かされておらない、そういうことになるのではないんですか。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 失礼します。

生活道路ではなく、防災用の道路ということでスタートしております。先ほど申しましたように、まず許可が得られる、何とかいける幅ということで先ほどの5メートル。それと、5メートルという道路をつくりまして、それでまず国の補助金というのがございまして、その国の補助金のベースに乗せるための道路の最小ですね、最小の3種5級という道路を計画しておりました。ですから、一番当初の目的はあくまでも防災道路ということでスタートしております。当然、先ほども申しましたけれども、大型車両は通行は可能ですので……、可能な幅になっておりますので、それにつきましてはその今後について考えていきたいと思っております。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 私は、全然勘違いしておりまして、そういう防災道路、まあ、そう言わ

ればそうかもしれませんけれども、私は、やっぱり笠置山の観光あつてのためにそういう大型車両が入れる、そういう道をつくれるばかり思っていたんですけれども、そういう防災道路でつくられている、そういうことなんですね。

町長、そういうことなんですね。町長、何か一言お願いします。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） はい、最初の出発時点はそうです。

先ほど課長が説明をいたしましたとおり、国の補助対象にするならば補助対象の基準の道路をつくっていかなければ補助対象にならないというところで現在の道路幅を確保されたものと、私は聞いております。その道路は大型車も通行できる範囲の道路であるということで、通行できるとするならば大型車を通行してもいいのではないかと。それは、防災あるいは観光面、どちらをとられてもそれは利用する面にとってそれはどちらでもいいのではないかな、そんなふうに思っております。

ですから、現在進めておりますその道路の完成は平成26年ぐらいになると、私は聞いております。そして、さらに舗装ということになってきましたら1年ぐらいはかかるのではないかとということで、先ほど課長が平成27年度ぐらいには完成するという答弁をさせていただいたと思います。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 少し理解はできました。

防災道路をつくるのに、補助金もらうのに5メートルの幅をつくらなければいけない。そして、そこには大型車が通れるということであります。それでしたら、せっかくもったいないのですからね、やっぱり奈良県、奈良市に交渉されてその大型車両が通れるように、そうすれば奈良のほうから観光バスが笠置山上に行けるようになりますから、そういう努力もしていただきたい、そのことをお願いをしておきます。

続きまして、防災についてお聞きをします。

主に地震対策についてお聞きをします。先般、南海トラフ地震が起こったときの最大被害想定が発表されました。死者最大32万人を超えると、驚くべく数字が出されておりました。そのうち津波による被害が7割ですが、京都でも7万棟が全壊、焼失し死者も900名と大きな被害が見込まれ、新たな備えが求められると報じられました。笠置において、南海トラフ地震が起こったときの被害想定、どのように考えておられるのか、お聞きをします。

議長（石田春子君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま西村議員から質問いただきました南海トラフ地震における当町における被害状況ということでございます。確かに、プレス発表では死者等、また京都府における被害の掲載されております。笠置町では地震防災マップということで各家庭にも配らせていただいておりますけれども、東南海の地震においては大きいところで震度7を想定しております。それによって家の倒壊、全壊、半壊を含めてひどいところでは地区によっては30%以上を想定した中でのマップをつくっております。以上でございます。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 地震は予知なしで起きます。減災対策が必要となります。地震に対する減災は住宅の耐震化と備蓄であります。家の耐震調査はされますが、費用がかさむので耐震工事へと進まない現状があります。家全体を耐震化しなくても、台所だけだとか居間だけでも耐震化されるだけでも十分効果があります。防災工事には補助があります。私は、これに今各地の自治体でリフォーム助成補助制度をつくられている自治体がふえております。笠置でもこの制度を立ち上げられて耐震補助とリフォーム助成併せての耐震工事が進むように考えられないのか、その辺をお聞きします。

議長（石田春子君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいまの質問でございます。

耐震の改修工事と含めてリフォーム助成制度を当町でも立ち上げたらどうかという話でございます。これも、先般福本議員からもそういうリフォームの助成の話はいただきました。そこで、私も答弁させていただいたのは、まずは業者育成という部分での助成制度をつくっておられるところがたしか京都府で……、ごめんなさい、ちょっと忘れちゃったけれども、見ました。ただ、笠置町では現在のところ、耐震改修にかかわる事業種として国・府、町合わせての90万の限度額があります。それは、90万の内訳で2分の1が国庫、その4分の1が府、町が4分の1を持つという部分での助成制度、現在のところはその制度で活用していただきたいと、このように考えております。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 町民の皆さんの命と財産を守ることでありますから、この助成制度立ち上げられなくても補助率、独自でやはり上げられる、そういうことも、私は、検討されるべきではないかと思えます。その辺はどうですか。町長。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） この防災、あるいは耐震につきましても京都府と今後密接なつながりの

中から今議員のおっしゃった補助率の向上に向けて検討をさせていただきたいと思います。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 検討、よろしくをお願いします。

次に、備蓄について今までは3日程度を備蓄しなさいと言われておりましたが、最近では10日間ぐらいは備蓄が必要とされております。各家庭への周知と行政の備蓄のさらなる充実を図られるべきと思います。その辺をお聞きします。

議長（石田春子君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま西村議員から質問いただきました備蓄品でございます。

この件につきましては、19日の補正予算で産業振興会館への備蓄倉庫をお願いしまして、御可決をいただきました。今後、そのときにも答弁させていただきましたとおり、現在の備蓄用品プラス来年度も幾らかの備蓄用品を購入した中での、倉庫におさめていきたいというぐあいに考えておりますし、また必要とするならば今後は違う地区への備蓄倉庫も検討する必要があるかなというぐあいに考えております。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） さらなる充実をお願いします。

小学校、中学校の耐震工事は終わっておりますけれども、照明器具とか天井の耐震化が進んでいないことが今大きな問題となっております。笠置中学校、小学校においても早急に対処される必要があると思いますが、町長、その辺どうですか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 教育委員会と再度話をさせていただきたいと思いますが、学校現場でどのようなになっているのか、お聞きする必要があるかとも思います。そういった中で対処してまいりたいと思います。

議長（石田春子君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま町長が答弁しました教育委員会との関係で、きょう朝から情報いただきましたので、御報告申し上げます。

教育委員会のほうでは、今年度つり天井、棚等の地震における被害状況等を専門業者でチェックをした中で、12月ごろになればそのふぐあいが生じるような場所がわかるということです。今後は、その部位については各小学校、中学校の修繕を加えていくというぐあいに聞いております。以上でございます。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） はい、わかりました。

要援護者対策について、私は、何回もお聞きをしておりますが、笠置に一番あった方策をとられるのが一番であります。東日本大震災のときも、倒壊した家屋から救助された人の8割は隣近所の人たちによるものでした。何よりも要援護者の人たちの救助は隣近所の人たちの力です。その体制をつくり上げるのに、区に任せるだけではなくて、地域包括センターや民生児童委員さんの方も交えて行政指導でつくり上げるべきではと、私は聞きました。どのように組み入れられたのか、お聞きをします。

議長（石田春子君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいまの質問で、要配慮者に対する救援等の仕方でございます。

これも、たびたび御質問していただいております。その中で住民課とも十分、総務財政としましても連携はとっておりますし、考え方としましては今議員がおっしゃったそれぞれの関係機関と緊密な、当然連携をとった中での行動をしていきたいと。そういう部分についてはお互い公助でもあり、また隣近所さんとの共助であると。それをやっぱり密接なつながりの中で果たしていけたらというぐあいに今考えております。

ただ、組織等の立ち上げについては現在のところ考えておりませんので、それぞれ民生委員さん、児童委員さんとの会合の中でも担当課のほうで十分協議をさせていただいていると、そういうことで御理解をさせていただきたいと思っております。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 区の役員さんは大概2年でかわられますし、個人情報を知ることも重荷になられることも、私は心配しますので、ぜひ行政主導型でこういう要援護者対策を、私は、築き上げてほしい、そういうことをお願いをしておきます。

最後に、防災全般にかかわります防災マップの進みぐあい、どのようになっているか、お聞きします。

議長（石田春子君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま質問いただきました各地区への防災マップの関係でございます。

実は、7月の区長会の中で区長さんをお願いしました。もう、約1年ほど……、やりかけから1年たちます。その中で進捗状況、またでき上がった区等があるならば担当のほうまで連絡してくださいと。もし、まだできていないことでもあれば、また当然協力し合いなが

ら防災マップをつくるという話をさせていただきまして、早急に各区長さんに電話でも連絡をお願いしているんですけども、まだ各区長さんから電話していただいていないというのが現状でございます。今後は、当然でき上がった区の防災マップ等を見ながら、また当町で入れられる部分についてはまた入れていきたいと、マップの中に、そのように考えております。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） この防災マップは、地域住民の方がみんな集まっているいろんな意見を出し合って、若い人からお年寄りの人から昔のあったこととかいろんな出し合って作り上げておられる。これは、すごく私は……、いいことだと、私、思っております。また、日ごろの防災意識、また災害のときには大きな力を発揮するものですから、一日も早い完成をお願いいたします。

続きまして、有害鳥獣被害についてお聞きをします。

先般、笠置町有害鳥獣捕獲対策協議会のお知らせという回覧板が回されました。内容は、収穫されないカキなどの果樹の伐採、耕作されない田畑の草刈りをしてえさ場とされないよう自己防衛してください。また、協議会では、捕獲の必要性和動物愛護を考慮した上で捕獲計画を立て猟友会の方々にお願いをしていますというものでした。回覧板が回収されたときに、意見として、その回覧板に捕獲計画を町民にわかるよう一日も早く発表していただきたい、広い農地に猿など入らないようにする策は不可能ですから、と書かれておりました。本当に、農作業される方にとっては深刻な問題です。何点かお聞きをします。

23年度における被害状況、どうであったのか。また、イノシシや猿、シカなどの個体数、つかんでおられるか、お聞きをします。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 失礼いたします。

ただいまの御質問ですが、23年度の被害ということで市町村から各データを上げております。畑や田んぼという、まず農作物の被害状況の調査票というのを上げておまして、それが京都府で集計されております。それが返ってきておまして、笠置町での被害鳥獣ということで、まずカラス・イノシシ・猿・シカ・アライグマ・ヌートリアの6つの鳥獣がございます。統計の中で、まず面積と、あと京都府が決めた金額というのがあるんですけども、それで一番大きい……、最大のものというのは猿となっております。統計上は280万円の被害ということになっております。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4 番（西村典夫君） 被害の状況は年々減っているのか、ふえているのか。また、個体数は減っているのか、ふえているのか。その辺、ちょっとお聞きしたいんですけども。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 先ほどの統計の話を書きましたけれども、京都府はあくまでも被害の状況というのは面積ということで、私どものほうはつかんでおりますが、その作物などによりまして単価を掛けた計算をしております。たまたま統計上は、22年度から23年度につきましては少し減っております。しかし、現実の状況を見ておりますとイノシシの被害は年々増大しています。イノシシ・シカ・猿、この3つにつきましては年々ふえていると考えております。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4 番（西村典夫君） 今、年々被害が増大しているということをお聞きしました。

これに対処するには、やはり捕獲計画というのが大事かと思うんですけども、この回覧板に書かれておりました捕獲計画、そのようなもの立てておられますか。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃいましたように、まず笠置町の中では毎年開催しております有害鳥獣捕獲対策協議会というのがありまして、それで被害の状況を出していただき、またうちのほうの統計、京都府の振興局の方も参加していただきまして本年度の被害状況に応じた計画を策定しております。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4 番（西村典夫君） はい、わかりました。

平成20年度に国が鳥獣被害防止特別措置法をつくられました。それに基づいて市町村も防止計画をつくって、それが認められますと鳥獣の捕獲許可権限が府から町独自で行使できるようになり、施策が円滑に実施されるよう財政上の特別措置が受けられる、また鳥獣被害実施隊をつくることのできる、このような利点があります。笠置町の防止計画は大まかにどのようなものか、またこのような利点を生かした活動の内容をお聞きします。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） ただいまの御質問ですが、笠置町の被害防止計画というのは平成22年度末に作成しております。大まかなものという御質問ですが、対象鳥獣といたしましてはイノシシ・ニホンジカ・ニホンザル・アライグマというのを挙げております。それで、

この中で被害の傾向、また軽減の目標などを定めまして対象鳥獣に関する捕獲の計画を上げております。この中で24年度ですね、本年度につきましてはイノシシ20頭、ニホンジカ5頭、ニホンザル10頭、アライグマ10頭を目標にしております。それと、法律に基づきまして平成23年度から防護さくなどの補助事業をやっておりますが、それに関係しまして実施隊という……、有害鳥獣対策の実施隊というのの設置が主要になってくるという、この実施隊の設置もこの計画で上げております。それで、23年度の末にこの実施隊を設置しております。これは、町職員、それと民間の方というどちらも含めて設置できることになっておりますが、現時点では笠置町の職員、私ども建設産業課の職員プラス以前に有害鳥獣を担当してきた職員を入れて8名ということで3月に実施隊の設置を行っております。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 今、課長からお話ありましたけれども、鳥獣被害実施隊のことですけれども、今年度からまたさらに特別支援を受けるようになりました。狩猟税の2分の1の控除、公務災害の適用や活動経費に対する特別交付税の措置、また散弾銃、10年経験なくてもライフル銃が持てるなどが含まれております。それで、実施隊は町長が猟友会のメンバーの方を中心にして任命されるわけですけれども、今8名とおっしゃられました。実施隊員は、非常勤の職員の方になるわけで報酬も発生しますが、猟友会のメンバーの方々、少なくとも腐心されて大変御苦労されておるわけですから、この際、有害鳥獣対策のため、人材確保のために実施隊の充実をされるべきと思いますが、町長、その辺どうですか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 狩猟免許のことをおっしゃっているのだらうと思います。

狩猟免許は、現在は甲乙丙ではないんですね。わな、それから猟銃という形に分かれていると聞いてはいるんですが、その中でそのメンバーをふやしてはどうかということだと思います。狩猟免許ということになってまいりますと、やはり公安委員会の許可制でございますので、わなのほうは公安委員会ではないんですか。

（「公安委員会」と言う者あり）

町長（松本 勇君） 公安委員会ですか。だから、公安委員会の狩猟許可をもらわないとその捕獲に入れないということになっていると思います。特に、猟銃の所持についてはその規制がさらに厳しくなるとも聞いております。そういった中で、猟友会の皆さん方にはお世話になっているわけでありまして。笠置町も、やはり有害鳥獣被害の大きいところでありまして、何らかの形でやはりその被害を減らすべく努力をしていかなければならないだらうと。毎回、

捕獲、わな、それから保護さくというんですか、そういったことのお話も出ております。そういったことも含めて町としての取り組みを今後進めてまいりたい、そんなふうに思います。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 当面、狩猟免許の講習会の積極的な参加の呼びかけとか、その講習会参加の費用の補助とか、また更新されるときに費用の補助などをされて、猟友会の方々のメンバーがふえる、そのような努力、施策が必要と思うんですけれども、その辺はどうですか。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） ただいまの御質問ですけれども、近隣の市町村も含めて他の市町村では先駆けて狩猟免許の取得とか補助の制度を実施しているところがございます。現在のところ、笠置町ではそのような制度はございませんが、国、京都府の補助制度の中にもそういうメニューがあります。どういう場合が可能か、またそういう制限があるかといういろんな細かいところがありますので、この話を聞いてからは京都府のほうに常に近隣の状況と、うちでやっていくにはどうしたらええかという情報は得ておるつもりでございます。今後につきましても、近隣の市町村の動向を見まして可能な部分については検討していきたいと思っております。ただ、議員さんおっしゃったように、被害は本当に増大しておりますし、後継者ということで捕獲員の方をふやすというのはもう大変重要なことだと思っておりますので、それにつきましては十分考えていきたいと思っております。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 有害鳥獣の被害が増大すれば、耕作意欲をそいで耕作放棄地が拡大します。お年寄りの方の楽しみとして畑作業をしていただき、元気なお年寄りの方がふえるよう、他町村とも連絡をとり、対策に当たっていただくよう取り組んでいただきたい、そのことをお願いしておきます。

最後に、ごみ問題についてお聞きします。

和東にあるクリーンセンターは、地元との協定であと7年ほどになっております。そういうことを踏まえて、町の総合計画にも掲げております平成20年7月に相楽圏5市町村でごみの焼却場及びリサイクル施設は相楽圏で1施設をと覚書を交わされております。早期実現に向けあらゆる面から協議を進めますと書いてあります。町長、協議は本当に行われておりますか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 相楽郡内の西部じんかいも含めて、これからの……、今後のごみ処理に

については相楽郡1本でやりましょうという協定に調印したのは事実であります。しかし、お互いのいろいろ市町村の事情もございまして、西部じんかいの処理場がうまくいっていないのも事実であります。西部じんかいのほうに、すべてその処理能力を持った処理場を建設されて、そこに集結していこうという当初の計画ではありましたが、その後話は進んでおりません。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 私は、町のごみ処理施設の取り組みに一貫性があるのか、私は疑問を感じております。こういう覚書を交わされて、実際協議をされていないですけども、こういう協定がある。片方では循環型形成社会づくりを目指され、ごみをガス化させて発電する、今開発されている1号基はぜひ笠置にとまで言われて、笠置独自でごみの処理を計画されている。整合性ありますか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 今、西村議員の、私の言っておりますガス化プラント事業、はっきり申し上げて現在1号基というんですか、試験基ができてプラント化する事業に入っているのは事実であります。現在、まだ計画の段階ですのでいつ幾日にどのように入るとは答えはできませんが、その1号基を笠置にぜひ欲しいということは言っております。しかし、そういった中で、笠置町のごみ処理はそういった形でもしできるとするならば、私は、理想であろうと考えております。しかし、現在ごみ処理というのは東部じんかい処理場、東部クリーンセンターというんですか、そこで処理をされております。将来的には、できれば相楽郡内1本でという話もあるのは事実であります。

しかしながら、現在は東部クリーンセンターに集中して東部3カ町村はごみを処理しているという。それで、将来的にはその東部クリーンセンターが7年で……、先ほど議員もおっしゃった、7年で地元との契約が切れるんだということになってまいりましたら、その後はどのようにするんだという、そういった話の順序で進んでいくものだろうと、私は考えております。そういった中で、私の言っておりますガス化プラント、その事業がうまく完成するとするならば、私は、その事業というのはいかなりいいものである、まあ、夢のような話なんですけど、私は、本当にこう笠置町にとってはいい事業の一つになるのではないかなと、そんなふうに考えております。ごみの処理については、一つの流れの中でやはり解決していかなければならないだろうと、そんなふうに思います。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 町長は、任期中にゴミをガス化するプラントが実際導入できなくても道筋だけは必ずつくっておきたいと、そういう答弁をされております。笠置の生ごみの処理は、将来、笠置でやるんですか。それとも、本当にそういうことをつくり上げる、そういう、町長、意気込みで施策を今されておるんですか。私たちにとってはちょっとわからない。この町長の公約の大きな一つ、循環型形成社会づくりをすると、そういうことをはっきりうたっておられて、これが大きな一つの、私は、町長の公約というか、そういう……、やるということと言われておるわけですから、これを必ずやると、そういうことを私たちは期待をして、それに待っておるわけです。だから、そういうことをされるならば、今言われたこの覚書も、東部3町村とのごみの仕方、そういうこともまるっきり変わってくるわけですから、その辺、町長、1本筋を通してください。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 私の選挙の最中にも、笠置町の将来の活性化策の大きな柱の一つとして、そういったガス化プラントを立ち上げていきたいということを申し上げております。それは、学研都市機構の中で実際に試験基が完成しているのも事実でありますし、メーカーにそのプラントが移っているのも事実であります。しかし、その話が何年後に、いつ幾日に完全に笠置町のものになるんだということは今のところ申し上げられませんが、私は、協議会の場でそういった笠置町にぜひ1号基をとという話をしております。先ほど、ごみ問題は笠置町であることができるのかと、責任を持つことができるのかとおっしゃいました。これは、笠置町に限らず各自自治体それぞれがごみの問題については自治体の責任において処理をなささいという廃掃法がございます。その法律の中で各市町村がごみ処理を行っております。その処理の方法は、単独でやる市町村もあれば、また連合を組み合わせながらやる市町村もあるわけでありまして。京都府内では大きな市を除いて、それぞれが共同で連携を組み合わせながらごみ処理をやっているというのも実態であります。ごみ処理というのは、それぞれの自治体で責任を持ってやるというのがあくまでも原則であります。そういった中で、笠置町は東部クリーンセンターの中で3カ町村が合同で処理をしているという現実であります。

しかし、私の言っておりますそのプラントが完成しますとなれば、東部3カ町村でやっておりますクリーンセンターにかわって3カ町村が合同でやるというような話も今後の話として課題に上がってくるのではないかなと、そんなふうに思います。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 今、町長の最後の答弁で、笠置にそういうプラントができれば東部3町

村でもそういう使用などを考えていく、そういうこともあり得ると、そういうことをお聞きしましたら少しは私は理解をします。何といいますか、ごみを燃やすことと循環型で再資源にする、その考え方は真っ向から違うわけで、町長はその循環型を選ばれたということは、私は、すごいいいことだと思いますので、そういうやり方を本当に慎重かつ着実に進めていただきたいと思います。当面、ごみの減量化について取り組むべきと考えております。何回も言っておりますが、みんなで協力し合えば貴重な財源も捻出されますし、ごみのあり方、やり方は、私は、まちづくりの基本とっております。2月議会において、町長は、ごみ収集について業者との契約内容などについて、また東部3町村でごみの減量化などについて現在協議しているところで決まったら報告しますと言っておられました。どういう結果になったのか、お聞きをします。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをいたします。

3カ町村でその対策を話し合う予定があるということで、どういう内容であったかということでもあります。東部3カ町村で現在協議をいたしておりますのは、作業部会でそれぞれ協議をいただいているところではございますが、まだ決定ではございません。協議中でありますので、その点の一つ御了解をいただきたいと思うんですが、25年度よりその収集業務について一本化をしていきたいということを考えております。それから、7年後の処理場、その後の問題についても協議を行っております。そして、毎年業者と収集業務を含めていろいろ契約を結ぶわけでありますが、その契約を複数年契約としたいということを協議いたしております。まだ決まってはおりませんが、協議の内容は以上のようなものであります。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） ごみを減らしていくというのは全国的な取り組みであります。笠置の場合は21年、22年、23年比べますと若干減っておりますが、人口減を考えればほとんど横ばいです。家庭ごみの排出量約500トンで推移しております。その中で、生ごみの排出量が約半分を占めております。これを減らす努力が、私は、大事ではと考えます。

私の近所の方ですが、生ごみは全く出していない、コンポストでみんな堆肥にしている、皆さんそうすればごみ代も助かるねと言われております。すごいことですが、できる限り減らす取り組みをされる必要があると思います。

自治体では、いろんな取り組みをされております。例えば、町でコンポストセンターをつくり、そこに生ごみを集めて堆肥にされているところ、近くでは伏見でされております。ま

た、町でまとめて電動処理機を購入されて安価で町民の方に提供されている。そこには、ごみ減量化に向けての行政側の熱意と工夫があります。笠置でも、数字を出して、その減量化目標を立てて、それに町民の皆さんも協力してもらえる、そういうことを考えるべきと思いますが、その辺どうですか。

議長（石田春子君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。

今の御質問につきまして、減量化についてでございますが、まず減量化には2つの方法論がございます、今言われました出さないこと、それからもう一つはリサイクルを、再利用、再使用をするということ。それで、目標につきましては、廃掃法に基づきまして毎年一般廃棄物処理実施計画というのを立てております。その積み上げが京都府の計画の基礎になるわけでございますが、その計画、それから3年に一遍分別収集、この分別、先ほど減量化のもとになると言いました分別収集実施計画というのを立てて……、京都府と協議の上、立てさせていただいた数字を持っておりまして、それに基づいて実施させていただいているところでございます。

先ほど議員がおっしゃいました住民との協働で目標を立ててというのは、具体的に別個のこの実施計画をする上での別の方法論であろうと思います。有効な手段でございますので、別途検討をさせていただければなというふうに思っております。以上でございます。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） なぜ、こういう運動をしなくてはいけないのか、またこうしたらどうなるか、重々皆様に説明をされて理解をしていただければ協力していただけたと思います。こういう思いを込めておられましたらコンポストや電動処理機、購入されれば補助しますというチラシの内容も当然変わってくると思います。もっと熱のこもったチラシの内容になるはずと、私は思っています。そこら辺の行政のまだ弱いところがあるんじゃないかと思えます。

私たちは、後世に何かを残さなければなりません。町長は当然、職員の方、私たち議会人は特にそうだろうと思います。10年、20年、30年後、この地に生まれてくる子孫に誇れるものを残してあげませんか。きれいな環境、きれいなまち、そういうごみ処理の仕組み、取り組みを残してあげませんか。町長、将来大きなことは別に一つ一つ小さなことから、できることから先進地のいいことを取り入れて、ごみ減量化、環境の保全、そういうものの運動、取り組まれませんか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをいたします。

今、西村議員のおっしゃったことはまさに理想であろうと思います。そういった方向に向かって行政も進んでまいりたいと思います。

先ほど申し上げておりますとおり、ごみの処理をいかに有効にしていくか、ということについても、私が提案をさせていただいております生ごみのガス化発電プラント、そういったものが完成をすればまさに理想に近いものになるのではないかなと、そんなふうに思います。

ごみをゼロにするというのは、それは不可能であろうと思います。しかし、減量にするということはそれぞれの御家庭の中で努力をいただければそれも可能になってくるのではないかなと。生ごみについてはコンポスト等で処理はできると思いますが、ビニールごみ、プラスチックのごみ等については、処理は不可能だと思います。そういったことについても今後できる限り減量化、あるいは分別化を図っていかなければならない。それは、やはり行政の指導として住民の皆さん方をお願いをしていかなければならないだろうと思います。以上です。

議長（石田春子君） 西村君。

4番（西村典夫君） 私は、そういう取り組みを始めたならば、問題となっております不法投棄やマナーの改善にも当然つながってくるだろうと思います。隣の伊賀市も、ごみゼロ宣言をされて取り組みをされております。笠置町においても、東部3町村と足並みをそろえてごみゼロ宣言できるような環境を整えていくべきだと思います。そういうことをお願いして終わります。

議長（石田春子君） 次に、5番議員、上好忠次君の発言を許します。上好君。

5番（上好忠次君） 5番、上好です。

私の一般質問は大きく分けて3点になります。

まず、請負率についてということで、笠置町発注の公共工事の請負率、いわゆる落札率が近隣市町村に比べて異常に高いように思われますが、入札方法含めその理由を説明してください。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 上好議員の質問にお答えをさせていただきます。

平成23年度の入札実績を申し上げますと、入札の件数は一般競争入札、指名競争入札を合わせて全部で7件でございます。落札率は80%から99.9%までで、低いものから高いものまでございます。近隣の市町村に比べて入札の件数が少ないこと、また近隣の市町村

それぞれが、入札方法が異なっていることもございます。笠置町の落札率につきましては、私は、異常に高いとは考えてはおりません。以上です。

議長（石田春子君） 上好君。

5番（上好忠次君） 異常に高いとは思っていないということですが、異常に高いんです。ちなみに、近隣の、調べてみましたら、南山城村が、最高率が91.5%、最低が70.4%、平均が79.3%。和束町が、最高が93.5%で最低が78.9%、平均が89.3%。木津川市で、最高率が84%で最低率が72.4%、平均が77.3%。当町は、最高率、さつき町長もおっしゃいましたが99.9%、最低が80.0%、平均が90.8%ということで、私は高いと思います。税金を使うんですからもう少し工夫したやり方をやっていただきたいと思うんですが、それについて、改善というたらおかしいですけども、何か考えておられますか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） ただいまの入札の実績をお聞きいたしますと、笠置町では高いのではないかとと思われるわけではありますが、この入札の方法等につきましては入札委員会というのがございまして、そこで検討されているわけでございます。今後、入札委員会等にも今回の上好議員の御質問を踏まえ提言をしていきたいと思っております。今後の入札委員会の方法について、上好議員も注視をいただければと思っております。以上です。

議長（石田春子君） 上好君。

5番（上好忠次君） この入札委員会というものがどういうものか、私はちょっと知りませんが、一応笠置町建設工事入札参加資格等の審査委員会というものがありますが、これのメンバーはどうなっていますか。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 失礼いたします。

ただいまの御質問ですが、昨年度制定いたしました笠置町建設工事等の工事競争入札参加資格等審議会という正式な名前ですけれども、その設置要綱によりますと、審議会の委員は5人になっておりまして、副町長、総務財政課長、同和対策室長、企画観光課長、住民課長、建設産業課長の6名でございます。以上です。

議長（石田春子君） 上好君。

5番（上好忠次君） まあ、そういうことで、さつきも申しましたが、税金を使うんですから少しでも安く工事を請け負っていただきたいということを申し述べておきます。

次に、補助金事業についてですが、たしか5月23日の全員協議会の席上と記憶しております。他町村にはない笠置町だけの補助金を議員に報告すると約束されていましたが、回答いただいておりますので、どのようなものがあるか、お答えください。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 補助事業には、各種団体の事業と単費での補助がございます。まず、単費について御説明を申し上げたいと思いますが、総務財政課が所管しております事業でまちづくり事業というのがございます。これは、各区のまちづくりに対しての補助金であります。それから、住民課が持っております補助事業でJR運賃助成事業、それから老人手当支給事業、重度心身障害老人健康管理事業、それから福祉医療助成事業、それから母子手当支給事業、障害児手当支給事業、笠置町福祉タクシー事業、笠置いこいの館健康対策入浴利用券助成事業、笠置町寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、子育て支援医療助成事業、最後に合併処理浄化槽設置整備事業がございます。そして、各種団体の補助でございますが、商工会補助金、観光協会補助金、夜桜事業補助金、夏祭り補助金、それから伝統業催事補助金、地域力再生プロジェクト事業補助金、以上がございます。

議長（石田春子君） 上好君。

5番（上好忠次君） 私は、補助金が悪いと言うてるわけではないんですけども、やはり町財政を考えたらやっぱり見直すもんも中にはあるんじゃないかと、そのように考えておりますが、何かそれについてありますか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 前の議会の中で、決算の報告の中で会計監査委員からも補助金の見直しを進めるようにという御指摘をいただいております。今後、やはり上好議員おっしゃるとおり、財政状況も豊かでない町にとっては補助金等の見直しも進めていく必要があるかとも思います。しかし、その補助金についてもやはり国・府との補助金の裏づけと言ったものも必要かとなってまいりますので、そういったことも含めて今後検討してまいりたいと思います。

議長（石田春子君） 上好君。

5番（上好忠次君） 住民が即困られるような補助金のカットというのは余り望みませんが、ここでもうちょっと考え直していただいて、できるだけ……、無駄とは言いませんが、過剰な補助金はやはり考え直してほしいなど、このように思いますのでよろしく願いしておきます。

それから、行財政改革についてですが、次、さきごろ6月議会の会議録をいただきまして何回も読み返しました。町長の明快な答弁はいただいておりますが、改革は着々と進んでいるものと思います。しかし、私は心配性ですので、将来の笠置町を考えますと懸念することが何点かあるので質問します。

まず、一般会計予算に占める町税、交付税の割合は何%ですか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 一般会計に占める町税の……、交付税ですね、交付税の割合でございますが、51.6%でございます。

議長（石田春子君） 上好君。

5番（上好忠次君） いや、町税と……、交付税はわかりましたけれども、町税は何%ですか。

議長（石田春子君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいまの上好議員の質問で、一般会計予算に占める町税は23年度決算で12.2%です。

議長（石田春子君） 上好君。

5番（上好忠次君） それは、起債残高幾らありますか。

議長（石田春子君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） お答えします。

起債残高につきましては一般会計分で12億3,871万5,000円、簡水会計で3億7,258万3,000円でございます。これも、23年度の末でその数字でございます。

議長（石田春子君） 上好君。

5番（上好忠次君） それから、今後歳入面で新たな財源の見通しはあるんですかね。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 今後の新たな財源ということでございますが、はっきり申し上げて見込めないのが現実であります。ただし、既存の財源につきましては、国・府に要望活動を行う中で確保したいと考えております。特に、現在考えておりますのは、特別交付税、特交と府の補助金を考えております。以上です。

議長（石田春子君） 上好君。

5番（上好忠次君） 町税は減少し、交付税も22年度をピークに非常に厳しい状況が続くことから、新たな財源が見当たらなければ基金からの取り崩しで財源を確保せざるを得ないこ

とが容易に予想されます。その基金も、財調基金が1億円程度で何年も財源として活用できないことは明らかであります。歳出面でも一定の改革を行っていかねば、これ以上の取り組みは非常に厳しいものがあると考えます。

また、6月議会でも質問しましたが、行財政改革について管理職等で協議していないとのことでしたが、その後どのようなようになったのか、答弁求めます。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 新たな財源が見込めない中で、今後の財源についてはどのようにするのかということでもあります。そして、その財源を基金の取り崩しでやっていかなければならないのではないかとということでございます。

確かに、財源が底をついてくれば基金の取り崩しを余儀なくされるのも事実であろうかと思えます。しかし、先ほどおっしゃる行財政改革ということで現在進めているところでございます。先ほどからも問題になっております各団体への補助金のカット、あるいは行事の見直し等について現在調整を行っているところでございます。その中で、何が有効であり、何が今後カットしていかなければならないのだろうかという、そういった問題について現在検討をいたしているところでございます。やはり、来年度の予算編成に向かいましてどのように今後取り組んでいくかということについても大きな課題であろうとも思えます。ちょっと、現在調整中でございますので、そういうことで御了解をいただきたいと思えます。

議長（石田春子君） 上好君。

5番（上好忠次君） それから、起債残高が一定しているように見受けられますが、これはこれといった事業をしていない裏づけとも言えるのではないのでしょうかね。それで、今度住民のために何か事業を考えておられますか。あればお願いします。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 我々行政の仕事につきましては、私は、かねてから限られた与えられた予算の範囲の中ででき得る限りの事業をしていくというのが我々行政の仕事であるということをお願いしています。それで、手持ちのいわゆる、どういうんですかね、お金をいかに有効に利用するかということについては、これは行政の仕事でありますので、国・府等の補助金の補助事業等絡めた中で、これから一つ一つの事業を進めていきたいと思えます。原資…、より有効な原資の使い道といったものがやはり我々の仕事であろうと思えますので、今後の事業についてはいろんな補助事業を絡めての事業になってくるように思えます。以上です。

議長（石田春子君） 上好君。

5番（上好忠次君） それでは、いずれにせよ、先ほど述べられました公約を守って、行財政改革を本気でされることを、町長、心から、心から、心から祈念をいたしまして私の質問を終わります。

議長、ありがとうございました。

議長（石田春子君） これより10分間休憩いたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時04分

議長（石田春子君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、6番議員、西岡良祐君の発言を許します。西岡君。

6番（西岡良祐君） はい。6番、西岡です。

私も、3項目質問させていただきます。

まず、第1項目としまして相楽東部広域連合との連携拡充についてお尋ねします。

今まで、教育関係、それから先ほども話出ていましたごみ処理関係、それから広報関係、こういうふうに東部広域連合では実施してきております。今後、ますます笠置町のような小さい町としましては、先ほどの財政の問題も出ていましたけれども、やはり連合を拡充して一体的な効率化を図っていく必要があるのではないかと考えておりますが、町長、今後4年間笠置町として拡充を進めていってもらったほうがよいというようなものはどういふものがあるかということはお考えおられますか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 西岡議員にお答えをさせていただきます。

笠置町として、今後相楽東部広域連合との連携について、どういったものを拡充していくかということであろうかと思えます。現在は、教育関係、ごみ処理等々やっているわけですが、今度は……、今後事務処理の共同化の拡充というのを目指していきたいと考えております。3年間の取り組みの検証の中で、今後の取り組みについていろいろ共同化をしていったらいいだろうということも報告がなされると思えます。その中で、福祉事務の共同化、危機管理事務の共同化、職員採用の抑止、企画観光事務事業の拡大、人事交流の拡大、データセンター等の設置の確立といったことが今後の取り組みとして上げられております。私は、具体的にはやはり観光、商工会、介護保険、後期高齢者等々そういったものから具体化、今後はしていくのではないかなと、そんなふうに考えているところでございます。以上

です。

議長（石田春子君） 西岡君。

6 番（西岡良祐君） はい、わかりました。

特に、福祉関係ですか、健康面、そういう面で3カ町村もっと共同でやっていったほうが効率が上がるんじゃないかなど。この間、補正のときも申しましたが、木津町に日曜往診のあれができましたけれども、やはり利用率が少ないとか、そういうこともこの3カ町村で考えていったほうがもっとより利用しやすいんじゃないかなということも考えられますので、その辺、特に今おっしゃられた5つほどありましたですね、それ十分に検討されて進めていかれるようお願いしておきます。

それから、2点目は、これも東部連合のほうでも問題にしておりますけれども、笠置町の小学校の統合問題、これを一応町長は複式学級という対応で今やってこられて、1自治体に学校がなくなるのはどうしても避けたいということでやっておられるわけですが、平成26年度には生徒数が30人を切って28人になる、今予定だと聞いております。この問題は、特に今から考えていかないと問題が解決できないと思いますので、統合については笠置町だけの問題じゃないんで、相手さんがあるということもありますので、これちょうど教育関係が連合化されましたんで一番対策等を考えていきやすいと思います。それで、どうしても、町長が、残されると、残したいと、そのほうが住民の方、あるいは小学校の子供たちにとってええという判断でされるんならそれなりにまた……、これ東部3連合でやっているんですからコヤをこちらの笠置町のほうへ来てもらうとか、そういう時代もあったわけですので、そういうこととか、あるいは学年を割ってね、3年生から4年生までは向こうでやる、それで、笠置町であと5年生、6年生がやるとか、そういういろんな方法あると思うんですけども、その辺も考慮してやっていってもらいたいと思いますけれども。もう一回、ちょっと確認したいんですけども、この複式学級導入するときに多分保護者のアンケート等とられて意見を聞かれたと思いますけれども、そのときの保護者の人の集約意見はどういうものであったのか、もう一度、再度お伺いしたい思います。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 笠置町、現在、複式学級を行っております。2年と3年の複式学級であります。

複式学級をやる前に、保護者との面談を行いました。そのときにも、保護者の方から出ておりましたのは、一番の心配は学力が低下することであるということでした。複式学級によ

る弊害の一つとして学力が低下するんだということをおっしゃいました。それでは、笠置町ならではの複式学級に取り組んでみたらどうでしょうかということで、現在非常勤講師を1名雇いながら、複式学級でありながら単式の学年という形で勉強を行っております。そういった面で学力というのは落ちないで、現在笠置町の子供たち、逆にマン・ツー・マンの教育が受けられるということで、学力が向上しているということも聞いております。

ただ、問題は、やはり集団での子供たちの取り組みということが問題になってきてはおります。その集団的な子供たちの活動の中で、やはり連立の学校ですので、南山城村、和束町との交流をさらに深めながら現在教育を行われているところでございます。以上です。

議長（石田春子君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 複式にしたメリット・デメリットというのも前回東部連合のほうではお聞きしたんですけども、私のずっと周囲の人に聞いている意見では、やはり人数の少ないというのはどうしてもデメリットが出てくると。学力だけじゃなしに、人間形成、そういう面から見てもいろんなやっばりおくれが出るんじゃないかというような意見が多いんですね。そういうことも勘案して、これ、まあ、28人になってもやはりここでやっていくんやというのか、町長、町長としては、そういう形で統合というのは考えておられないんですか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをいたします。

この学校の統合問題については直接は教育委員会の問題となってこようかとも思いますが、笠置小学校は笠置町でその費用をすべて100%負担をいたしております。それぞれの町村が、それぞれの学校に負担をいたしております。中学校は連立ですので、両町村が負担をしているという状況でございます。やはり、私は、子供の数が減ってきたという問題は、一つは行政の責任の一端にあるのではないかなとも思います。そういった中で、我々行政といたしましては若者の定住化を目指した地域づくり、地域の魅力アップ、あるいはいわゆる振興策等を勘案しながら笠置町のまちづくり振興に努めてまいりたい、そんなふうを考えます。そして、最終的には子供の数の増加ということにつながるような施策を行政としては講じていく必要があるのではないだろうか、そんなふうに思います。

いろいろ空き家対策等々、現在、具体的には話題に上っているわけですが、最終的にはやはり地域の、笠置町の魅力をどのように増していくかという、そういったことが我々行政に問われている現在の段階であろうと思います。小学校の統合については、私は、現在もやはり笠置町には1つの学校、笠置小学校は存続させておきたいという強いことを考

えているわけですが、これもあんまり強いことも言っておられませんが、やはり今後の課題として統合問題もやはり視野に入れていく時代が来るのではないかなとも考えます。それで回答になったかどうかわかりませんが、以上でございます。

議長（石田春子君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） はい、わかりました。

せやから、少子高齢化ということで過疎化になっていますので、先ほど空き家対策にしてもそっちのほうの具体的な対策もね、ちょっと確実に進めていってほしい。いつもそういう答弁で終わりますけれども、確実に一つずつでもええから、そしたらこの人数をふやす対策についてもうちょっと、町営の住宅の改修等についても若い人が入れるようなことを考えるとか、そういうことを一つ一つやっていっていただきたいと思います。よろしく願います。

それで、あと、最後はちょっと先ほど西村議員が質問したこととダブりますけれども、このごみ処理関係なんですね。これも、先ほど町長答弁されたように、一応笠置町としては、今町長の考案でガス化発電プラントいうのを強力に進めているみたいですが、これがうまいこといくんやったら、ちょうど東部クリーンセンターの改修時期ですね、それとも合ってきますので、東部連合としてね、向こうの今現在のクリーンセンターの改修工事とかそういうこともこのガス化プラントのできぐあいを確認しながらうまく導入できるように進めていってほしいと思います。

多分、来年3月には町長が東部連合の連合長になられると思いますので、特にその辺、強力に進めていけるよう、計画されるよう要望しておきます。

次、移ります。

2項目めは四ヶ村山管理道遊歩道化の活用についてであります。

これ、まあ、先般加茂笠置議会がありまして管理道が一応前年度改修されました。それで、この改修された道を通してJRの加茂駅から笠置のほうまで遊歩道的にハイキング、ピクニックができるというようなコースができましたんで、今年度加茂町山田から笠置間に遊歩道の案内板、これこういうのは全然なかって道を迷ってる人が数件あったらしいんで遊歩道の案内表示板をつけようということで、今、加茂笠置でやっております。これもつけられたら、一応加茂から笠置まで遊歩道的に歩けるということになりますので、まず1点目はね、これは前……、前回もお願いしとった思うんですけども、いこいの館への集客増にもこれは十分なると思うんですよ。それで、いづみ路観光いうのも協議会か何かあるはずですね。そこ

へも観光のパンフレット等にもそういうPRは、コースはして入れていただきたいということ前要望したと思うんですけれども、これはもうできておりますか。企画観光課長。

議長（石田春子君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） お答えしたいと思います。

いづみ路観光協議会、木津川市と笠置町と南山城村で組織する団体ですけれども、その中でいづみ路観光パンフレットにつきましては、以前からパンフレットはございません。作成していないんですけれども、ホームページの中で各町村のハイキングコース等紹介をしているところがございます。しかしながら、今おっしゃってくださっている加茂の山田から阿蘇林道のほうに抜けるコースなんですけれども、それにつきましては現在のところ、掲載はされておられません。そして、また現在その協議会の事務局が、木津川市が持っていたいておるんで、またその辺は木津川市と協議したいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（石田春子君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） まだ、されていないみたいですが、一応こういうパンフレットもね、うまく利用してつくっていただきたいと思います。ほんで、こういう話についてはね、加茂笠置でやっているんやから当然総務課長も知ってくれていますわな。そやから、そういうこともっと横の連絡いうのを、私、前からいうてるけれども、横断的にやっぱり連絡、情報とってもうて、ほんで笠置町のために、特にいこいのためになるんやから、その辺をもっと情報連絡ちゃんと密にしてやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、次、2点目は、その問題の阿蘇林道ですけれども、これも去年か、私、林道のあれ、話でいうたはずですが、これの保全、維持管理いうのもちゃんとされていますか、どうですか。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 失礼いたします。

ただいまの御質問ですが、前回にもこのお話をさせていただいたと思いますけれども、林道ということで基本的には目的道路で森林作業する方の道路でございます、現在はほとんど通る人がなくなったということで、関西電力、また電話の会社が通るのがほとんどになっております。以前にも申し上げましたが、まず大きな雨がいった後と、その後のパトロール程度しか現在はこちらのほうとしては余り手を入れておりません。ただし、今のお話にもございましたように、今後は別のまた目的でということでも使われるということであれば、最小限の、まず歩くところの確保、もうちょっとパトロールを強化したいというふうには考え

ております。以上です。

議長（石田春子君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） あのね、先ほども、西村議員のところであったけれども、目的はね、当初の目的はそれはそうであったでしょう。ほんで、違うけれどもね。せやけど、こうして遊歩道化されてね、こういう人の交流ができるようになったんやから、これは笠置町としてはありがたいことやわな。せやから、それを有効に使っていけるように、当然、せめて歩けるような体制はこっちもとらんと、これやってもらっている意味ないでしょう、全然、それやったら。そういうことを言っとるんですよ。せやから、その辺をちゃんと協調とってやっていかんと、最初につくった目的が防災か何か知らんけれどもいうことで、先ほどの答弁あったけれども、そういう考え方、最初はそうであったけれども、逐次、状況や情勢が変わってくるんやから、それは変わってきたときにそういうことをちゃんと組み入れて考えていく、これが行政の仕事でしょう。そういうことを考えてやってくださいよ。

ほんで、前も言うたけれども、ここも同じように、もう溝が詰まっているわ、道が掘れているわ、集中豪雨みたいな大雨が来たら、多分あれ……、道を水が流れているから多分防災上も余りいいことないというのは、これ前も言うたけれども、そういうことも含めて保全管理はやっていってもらいたいと思いますので、よろしく願いしときます。

それから、3点目は、これは町でつけるか、いこいの館……、と違うわ、でつけるか問題ですけれども、その阿蘇林道の終点にね、いこいの館までの案内板ぐらいを設置したらどうかなど。これは、企画観光のほうで考えてもらいたいなと思うんですけれども。ちょっと、今、あそこへおりてきたっていこいの館がどこにあるのかいうのは全然わからんような状態ですので、せめていこいの館まで行く道案内板ぐらいをつけたらもっとお客さんに有効に見てもらえるんじゃないかなとは思いますがねんけれども、その辺どうですか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 加茂笠置組合のほうで案内板を設置していただき、そして笠置までの案内をいただくということでもあります。それで、笠置側にとりましては、やはり先ほどから出ておりますとおり、林道の足元のまず確保、これも非常に大事なことだと思います。それで、ハイキングのお客さんが足をぐねってけがをしたということになっても困りますので、そういった整備というものも今後必要になってくるであろうと思います。当然、案内板も必要になってくるであろうと思いますので、前向きな検討させていただきたいと思います。

現在、阿蘇林道の利用についてはソフトバンク、それから関西電力の保守点検等で整備を

行っていただいておりますが、やはり町もまずそういった業者に任しておくわけにもいきませんので、もう一度点検をしながら担当課のほうで看板の設置、あるいは管理等も含めて検討してまいりたい、そんなふうに思います。以上です。

議長（石田春子君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） はい、よろしくお願いします。

それでは、最後に移ります。3項目めは、国道163号線のこの役場の下の歩道の延長についてであります。

この歩道は、ずっと以前から歩道の道幅がとれないということで、その前でストップされているという状態であります。これは、もう北部区のほうから何年も前から要望を出しているわけですが、これは法的に今ガソリンスタンドがありましてタンクが埋められているためにそれとの離隔距離がとれないということで、できていなかった問題なんですけれども、タイミングは今ちょうどガソリンスタンドも廃止されてタンクも撤去されたという時期にありましたので、町長にもお願いしまして、これは府のほうへ要望していただいたわけです。それで、まあ、何とか懸案なんで、これはやっついこうということで府のほうも言ってくれましたので、この間、18日でしたかね、これ現地の用地の立ち合い確認ということも実施されましたんで、うまく多分延長してもらえるとということで大変喜んでおります。

ほんで、これの今後の進捗状況ですね、それといつごろの完成予定になるのか。まあ、今年度中にはできるんやと期待しているんですけども、その辺についてちょっと、今どういう交渉経緯か、お伺いしたいと思います。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 失礼いたします。

ただいまの御質問ですが、役場前のガソリンスタンドのタンクがあることで長年の懸案事項でございました歩道の途切れた部分の改良でございまして、今議員がおっしゃいましたように、7月26日に山城南土木事務所へ急遽歩道設置の要望に行きまして、9月18日、今週ですけれども、地権者の方に集まっておいて境界の立ち合いを実施したところでございます。現在、立ち合いのもと……、この間、立ち合いをした結果をもとに境界の確定図を作成中ということでございまして、それができ次第、境界を確認いただいておりますので、その同意と用地の協力のお願いをしにいくという京都府の予定になっております。工事の完成時期につきましては、あくまでも京都府の事業でありますので現時点での完成時期というのはわかりませんが、用地の確保ができれば早急にまず……、長年の懸案事項でもござい

ましたので早急に歩道工事を実施していただけますようにということで要望しておりますので、地権者の方々や地元の皆様方の御協力をお願いしたいと思います。以上です。

議長（石田春子君） 西岡君。

6 番（西岡良祐君） わかりました。

ほんで、できるだけ、まあ、今年度中ぐらいにはできるように。というのは、あれ通学路の問題についてね、今笠置町も7カ所か、問題があるということでやっておられるけれども、あれは小学校だけのことしか考えていないように、私は思うんで、ここも中学生のバスおりてからの通学路なんですよ。せやから、そういうことも考えてできるだけ早くやってもらえるように。まあ、用地問題さえ解決したらいけると思うんですけども、その辺、府の工事やからわかりませんというようなことではなしに、笠置町として早くこういうふうにしてくれよという要望を強く出していただきたいと思います。よろしくお願いします。以上で質問を終わります。

議長（石田春子君） 次に、7番議員、和田榮雄君の発言を許します。和田君。

7 番（和田榮雄君） はい、議長、7番、和田です。

私から、2件ほど質問をいたします。

まず、1件目、過疎、少子高齢化対策について質問をいたします。

平成22年4月から制定された新過疎法を受け、笠置町も過疎地域自立促進計画を立て取り組んでいるところでありますが、依然として過疎化が進み、人口減少に歯どめがかからず著しい高齢化、生活環境の面での都市との地域間格差、厳しい町財政など、その置かれている状況はさらに厳しさを増しております。人口の減少は平成17年で1,876人が、平成24年7月末現在で1,656人まで落ち込み、7年間で220人も減少いたしております。65歳以上の高齢化率は37.97%、平成17年度では32.4%でありました。また、ゼロ歳から29歳の若者は人口の20%にとどまり、最悪の事態であると言わざるを得ません。

若者の流出に歯どめがかからない今、目標を持って推進しなければ答えは出てこないと思います。その原因は、思い切った投資をしないことにあると、私は受けとめています。座して死を待つか、起死回生の策を打つか、重大な岐路に直面していると考えます。

そこで、町長にお尋ねします。過疎対策としてどのような打開策を考えているのか、2点お伺いします。

まず、1点目、生活環境の整備について。

都市との交流を進めることも必要であります、定住促進のため新しいライフスタイルにふさわしい生活環境、特に駅舎などを利用したコンビニ等の整備も必要と考えますが、具体策はあるのか、お尋ねします。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 和田議員の質問にお答えをいたします。

過疎対策について、生活環境の整備をどのように進めていくのかという御質問であります。それについては、集合店舗等を考えながら町民の利便性を図っていくということをおっしゃっておられます。確かに、そういったことも必要であろうと思います。やはり、現在の笠置町に置かれていますその過疎化の現状は、非常に厳しいものがあるわけであり、同じ相楽郡内におきましても、西と東の格差は歴然としている状況にあります。特に、東部3カ町村は、その過疎化に歯どめがかからない状況にあるように思います。中でも笠置町にとりましては、やはり商店街のシャッターが一つ一つと閉まっていく状況にあつて何ら打つ手が無いのかということもよく耳にするわけであり、空き家対策について先ほども具体化したらどうかという言葉が出ておりました。確かに、そういったことも含めて、今後こういった集合店舗、コンビニというんですか、そういう施設をいこいの館につくったらどうだろうかというような話も出ておりましたし、商工会館が建設される時にもそういった話が出ておりました。やはり、今、社会問題となっております過疎化する町村にあつては、買い物難民というのも大きな問題になりつつございます。そういった問題ばかりのまちであろうかと思いますが、私は、その中から何か、和田議員おっしゃるように、起死回生の何かがあればぜひ事業に取り組んでいきたいと、そんなふうに思います。やはり、私ども行政といたしましても、真剣に今後過疎化に歯どめをかけるべく努力をしてまいりたいと思います。議員各位におかれましても、御指導いただければありがたいと思います。以上です。

議長（石田春子君） 和田君。

7番（和田榮雄君） はい、和田です。

定住促進のために、町長は、若者の定住化は大変難しい中、観光振興で昼間人口をふやすなど新しい道を見つけたいというところで3月の就任のときにお話をされているところがあります。

確かに、若者が去っていく、こういった現象には大変な我々も危機感を持っております。ただ、そういったことで一番笠置町の玄関口であるJRですね、その周辺が活性化につなげていくというのが、これは一つの大きな前進ではないかなと、こう思ったりしております。

そのためにも広い駅舎をJRに借り受け、半分でもコンビニの体制のそういった店をつくったら、これはまた高齢者のいわゆる雇用にもつながっていくんじゃないかなと、このように私は思っております。そこで、先ほども町長おっしゃっておられましたけれども、取り組みとしてはごみのプラント計画とか、あるいは小水力発電のいわゆるいろいろと調査をされたことも上がっております。ただ、それもあれもということじゃなしに、一つ目標を決めて、できるところからやっていかないと、余り範囲を広げてしてもできないと、このように私は考えております。そこで、ちょっとテレビの参考にしますと、1つの会社が異業種のことをやると。これは、どんなことかと言いますと、野菜工場ですね、これが大和ハウス、あるいは旭化成、それから奈良交通、そういったところで異業種の野菜工場をやろうとしているんです。スペースさえあれば、この野菜工場というのは確かに簡単に、電気代とかそういうものは高くつくだろうと思えますけれども、そういったことも一つの研究材料としてこれから勉強していただいたらどうだろうと思えますが、その辺の考え方はどうなんですか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 活性化の一つの方法として教えていただきました小水力、あるいは生ごみのガス化プラント等々具体化していきたいということを考えております。その一つに、先般にも地域主導型の公共事業というのも申し上げたと思えますが、これは平成25年にぜひ実現をしていきたいと思えます。白砂川の環境開発というのを前にも御説明申し上げましたが、その延長線上に地域主導型の公共事業、白砂川で展開していきたいと考えております。その中に小水力発電所ができればいいのではないかなとも考えております。

そして、いろんな方法があるだろう、空き地があれば野菜工場もできるのではないかということでもあります。平成22年、23年度の環境省の調査事業の中で、先ほど西村議員からも出ておりました循環型社会という話の中で野菜工場を、一応試験をしてみました。しかし、野菜工場となりますとなかなか施設面で金のかかってくる事業であります。きのうも、近畿日本鉄道、近鉄あるいは阪神電車ですか、それから奈良交通が空きビルの中で野菜工場を、実際野菜をつくりながらデパートに出荷しているというような話も出ておりましたが、やはり資本力のある会社ではそういったことも現実に可能かとも思いますが、やはり笠置町のようなところではかなり無理があるのではないかなとも考えます。しかし、荒廃農地がかなりたくさんございます。切山地域だけ見ましても水田で約10ヘクタール、それから畑地で12ヘクタールほどのものがございます。20ヘクタール以上のものが農地が荒廃化している現状を考えると、これをいかに今後利用することができないだろうかということも

考えるわけでありますが、なかなかそれも大きな問題も横たわっております。一つには有害鳥獣の問題、資金面、いろいろ問題があるわけですが、そういったことも考えながら今後笠置の活性化策を考えていきたいと考えます。先ほど出ておりました駅舎の利用につきましても、これもJR側と打ち合わせをしなければ、了解をもらわなければならない事業であるわけでありますが、一つ今後の課題として、我々課題として持っていきたいとそんなふうに思います。以上です。

議長（石田春子君） 和田君。

7番（和田榮雄君） はい、和田です。

確かに、投資をせずに何ができるかという、範囲的には限られたものしかできないと、このように考えます。そういったことで、今後です、先ほど言いましたように、小水力発電を起こして、その発電によってまた何かをするという、そういう事業の絡めて進めていくのが一番いい場面じゃないかなと、このように考えますが、まあ、そういったことで一つの目的を絞って何からやれるんかということで、一つ取り組んで……、十分前見て取り組んでいただくようお願いをいたします。

それから、2点目の高齢化対策として疾病や介護の整備も必要であります。地域には活動的な高齢者も多いのであります。地域の貴重な人材として豊富な知識と経験を生かせる人材センターの設立に向けて推進する考えがあるのかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをいたします。

高齢者の……、健康で活躍をいただいている高齢者の皆さん方にボランティアとしていろいろお世話になっているわけであります。そういった方も含めてシルバー人材センターですか、以前にもその質問を何点かいただいております。シルバー人材センターあるいはNPOも含めて、これからやはり年配の方の協力をいただきたいなとそんなふうに思うわけですが、シルバー人材センターにしましてもNPOにしましても、町が直接立ち上げるものではないと思います。有志の方で立ち上げていただき、そして町がさらに支援をしていくという、そういった形が望ましいのではないかなと、私は考えます。以上のようなことでございます。

議長（石田春子君） 和田君。

7番（和田榮雄君） 確かに、行政単独ではいけないと思います。ただ、住民、有識者を交えてそういったことで推進していかなければなかなか難しい問題だと思います。先般6月

23日の新聞で、南山城村がシルバー人材センターのNPO立ち上げをされております、その記事が載っておりますけれども、確かに若者の定住を食いとめる、また活性化対策、また高齢者対策、そういったことには確かにこういったことをやはりやっていかなければですね、ますます活性化も思うままにはならないと考える。それで、有識者等と住民と会合を持って一度そういったことで進められないかどうかというのは、行政の指導がでんのかどうかというのはその辺にかかってくるんじゃないかなと、このように考えますが、一つそういったことで前向いて推進できるかどうかというのは検討も一つしていただく必要もあるんじゃないかなと思っておりますので、その辺のお考えというのは、もう行政が直接タッチできないからということなんですけれども、そういった人と会合を持ってそういう話ができるかどうかということまではどうなのか、お話を。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 現在、笠置町ではシルバー人材センターはございませんが、NPO法人がございまして、NPOのほうで運動場の管理ですとかいろんな、草刈りですとかいろんな事業を行っていただいているわけでありまして。そういったことも含めて、やはりシルバー人材センター、木津川市でも盛んにその事業に取り組んでおられます。私も、笠置と木津と往復しているんですが、シルバー人材センターの方の活躍を目の前にいたしております。

笠置町の稲刈りに木津川市のシルバー人材センターの方が来ていただいているという、そういう事例もあるようでございます。やはり、年配高齢者の方のそういった人材を掘り起こしていくというのも行政の仕事ではあろうかと思っておりますので、今後前向きに検討してまいりたいと思います。以上です。

議長（石田春子君） 和田君。

7番（和田榮雄君） はい、ありがとうございます。

確かに、登録制ですからいろいろな業種の種類があると思いますが、そういったことで一遍やってみたいなという方も中にはおられるように思いますので、例えば草刈りとか剪定とか、いろいろ、まあ、私らの今まで聞いておる中では結構そういう登録をしとくと自分のやれることにつながっていくと、こういう話もありますので、その辺も一つ今後の課題として、一つ考えていかなければならないと思っています。よろしくお願ひします。

それでは、2件目に入りますが、舗装道路等の管理保全についてお聞きをします。

最近道路の舗装も整備されよくなってきておりますが、いまだ町道や里道の道路にくぼみがあるところや、大雨の際、側溝から水があふれる箇所が見受けられる。住民から、早く

直してほしいとの声も聞きます。そこで、道路の補修や側溝整備の保全についてお尋ねします。

まず、1点、各区から道路の補修、側溝の整備について多くの要望があると思いますが、町全体でどれほどの件数が寄せられているのか、地域別におわかりできれば答えていただきたいと思いますが。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 失礼いたします。

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

7月の区長会でも各区の区長さんから多くの要望をいただいておりますが、なかなか御要望におこたえてきていないのが現状でございます。ただいまの質問で、地域別の要望の数ということで申し上げますと、まず南部区から、区長会での要望ですが、南部区で全要望が16件、そのうち道路や側溝、水路も含めてでございますけれども、それに対する修繕にかかわるものが12件、北部区では14件、全体が14件ございます。この全体というのは道路や側溝以外のものも含まれております。北部区では14件、そのうちに道路や水路ということで4件、切山区で全体が6件、うち2件。それから、西部区で全要望が9件、うち2件。それから、東部区で全要望数が9件、うち道路、側溝に関するものが1件。飛鳥路区では全要望数3件のうち1件でございます。以上でございます。

議長（石田春子君） 和田君。

7番（和田榮雄君） はい、わかりました。

各区から、かなりの……、こうして聞きますとかなりの件数が要望されております。確かに、道路あるいは側溝の面が一番多いんじゃないかと思いますが、そういったことでできるだけ要望にこたえていただきますように今後もお願いをいたしておきます。

それと、2点目、この工事等にかかわる施工順序について、どのような考え方で実施されておりますか、お聞きをします。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） ただいまの御質問ですが、工事の施工の順位というんでしょうか、考え方なんです、これはことしの区長会でも説明をさせていただいております。基本的には、維持修繕工事ということで国や府の補助金は全くつかないというのが原則でございます。まして、予算も本当に限られたものしかございませんので、特に危険と思われるものから順に実施するというようにしております。以上です。

議長（石田春子君） 和田君。

7番（和田榮雄君） この順序に……、次の質問にも関係してくるんですが、まず3点目の、そうすると、質問ですが、規模の小さい補修や修繕については何カ所かまとめて業者委託される場合があるとお聞きをしますが、早期に単独実施が望ましいと思いますが、それができない理由が何かあるんですか。その辺の答えをお願いしたいと思います。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 失礼します。

ただいまの御質問ですが、御指摘のとおり個々に小さいものでありましても単独で事業が実施できればそれが一番いいことだと思います。しかし、工事業者さんに発注するときの施工料が少ないこと、また先ほども申し上げましたけれども、本当に限られた予算の中でそれを有効に使うためには幾つかをまとめて発注することがベターであると考えております。舗装のくぼみや側溝の水漏れなど、小規模でありましても早急に必要があると思われるもの、先ほど言いましたように、危険であると思われるものは職員が直営で施工しているのが現状でございます。すぐに対応できていないところが多々ありまして、皆様には大変御迷惑をおかけしておりますけれども、この点御理解をいただきたいと思っております。以上です。

議長（石田春子君） 和田君。

7番（和田榮雄君） 側溝について何カ所かですね、私も、雨の日に歩いておりますとあふれてきて、これは早急にやはり修繕をしなければならぬんじゃないかなと思う箇所が何カ所かあります。そういったことで、特に天気の良い日に見てくれと言うておりませんが、大雨が降ったときにどういったところであふれているのか、その辺の問題を特に区長さんあたりと詰めていただいて、できるだけ早く対策をとっていただくようお願いいたします。

それと、複数での修繕とか補修になればどれぐらいの額で業者に委託をするんですか。その辺は定かではない部分があると思っております。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） ただいまの質問ですが、一概には言えませんが、まず工事請負費の当初予算が道路維持ということで230万円しかございませんので、まずそれから発注の状態とか、同種の工事……、小さい工事でありましても同種のやつを……、同種のものを寄せ集めましてするようなほうにしています。一概に金額というのは決めておりません。以上です。

議長（石田春子君） 和田君。

7番（和田榮雄君） はい、ありがとうございました。

できるだけ住民のニーズに合った要望におこたえしていただくようお願いをいたしまして、これで質問を終わります。

議長（石田春子君） これより暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時00分

再 開 午後1時00分

議長（石田春子君） 休憩前に引き続き再開します。

1番議員、杉岡義信君の発言を許します。杉岡君。

1番（杉岡義信君） 1番、杉岡でございます。

私のほうから3項目ほど、こういう内容についての回答をいただきたいと思います。

まず、1点目は、通学路の安全対策ということで、先般、亀岡市の集団登校事故でありました歩道のない道路とか、そういうところにベージュ色の区画線を張ってこられました。

それで、笠置町においても、府の、国の予算で、町の中を白線並びにベージュ色のをしていただきました。それは府道であって、町道に行くのか府道のとこで終わるのか、そのところを計画としてはどういうようにされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 失礼いたします。

ただいまの御質問ですが、今、議員おっしゃったように、この4月の亀岡市の通学児童の中に車が突入するという事故がありまして、京都府教育委員会では非常事態宣言を踏まえて、通学路の安全に関する調査が実施されました。

その調査の結果でございますが、笠置町に関する部分は小学校の通学路では7カ所ございまして、そのうち5カ所が、路線という数え方も部分的なものもありますが、そのうち5カ所は京都府に関する国道、府道の部分でございます。あとの2カ所は町道の部分でございます。ただいまの御質問にございました白線とか黄色い着色の部分をやっておりますのは京都府の部分でございます。現在できるとこ、まずできること、できる場所という、早急ということで検討を行って京都府が実施しているものでございます。

町道につきましては、ラインとか着色というのは現在のところは考えておりません。以上です。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1番（杉岡義信君） 町道は考えていないということでございます。その中で、子供らがその

色を仕分けで歩いている、また外には白線が引かれているんですね。その白線自体が、カーブ等のところで、かなり、子供らは広く感じるけれども、車自体が狭く感じる箇所が何カ所かあります。それは、来る方向によって、かなりそこに入っていかなければならんということもありますんで、子供らはそれを安心して通行する、向こうはもうどうしてもいかんから入ってくる、そういうことも今んと何か聞いているんでね、そういう計画性はもう後でわかることなんですけれども、そういう予防ももちろんしていかなければならんということでございます。

そして、今7カ所のうち5カ所はそれで、2カ所についてはしないということですね。それで、その2カ所しないということは、もう要するに、中道かあの辺、東部のあっちのほうやと思うんですよ、私のあれでは。ほんで、そういうところはそれなりにほうっとくと、今のところ計画ないと、それは町道で予算がないとかあるとか別としても、計画性はないということですね、もう一回お願いします。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） ちょっと、私の説明がまずかったかもしれませんが、しないというのは町道はしないという意味ではなしに、京都府が考えているようなライン、着色のことは町道では行いません。ただし、町道……、先ほど申しましたように2カ所町道がございまして、町道笠置切山線と、それと町道笠置有市線、この2カ所になります。一部につきましては、できるところにつきましてはできるような……、なるべく早くするよなということと考えております。今回の補正にも一部は計上させていただいております。以上です。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1番（杉岡義信君） 先ほど、されないということを聞きましたんで、私は再度問うたわけでございます。計画性はあるということですね。

それで、163号線、これちょっと話が飛ぶと思うんですけれども、歩道について、まだ2カ所いろんな事情でされていないところがございます。それで、うちら歴代の区長がかなり頑張っていたいて、いろんな話し合いしているんですけれども、町自体がですね、府の工事やと、府の工事であるがゆえに町が構うことができひんのやという逃げ口上をかなり聞いたところもあります。だから、やっぱり区が、町が、いろいろとしていただいて、その結果を府に持って行って府を動かすような、やっぱり行政にさせていただかないと。おぜん立てを府に任して、それでできたら町がというのではなしに、協力して何もかもをしていただかん。町が、もう関係ないから府の仕事やという形の中でするんじゃなしに、これからもまだ

2カ所残っていますんで、町がどんどんとやっぱり出て行ってやね、京都府を動かすようなことをちょっと考えていただきたいということ、どうですか。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） ただいまの御質問でございますが、決して町は全く何もしていないというわけではございません。府のほうにはもちろんお願いをしている部分もあります。

特に、町が京都府を動かすべきだという今の御指摘でございますが、現在、京都府のほうを何とか動かすようにということで、直接お金を出したり事業をするのは京都府でございますが、その下準備で、いろんな土地の関係の資料、それとかそういう地権者の方々、いろんな地元の調整は町のほうで行って、京都府を動かすようにしております。以上です。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1番（杉岡義信君） そういうところ、お願いしておきます。

それで、ちょっと話ずれたんですけれども、先ほどの点に戻りたいと思います。

それで、道路をしていただきまして、それはもう子供の安全につながることやから、保護者の方も近隣の方も喜んではおられるんです。ところがね、雨の後、雨降ったときに、それを原因かどうかはわかりませんねんけれども、歩いて雨の日に転んだ方がおるんですよ、滑って。それはね、ある程度打撲ですんだんですけれどもね、それが、ひっくり返って歩道に……、車道に出て大きな事故につながるわけもありますんでね、そこんとこ、カラーももう一つかなというように思うんですけれど、あの車線の白線はかなり滑るみたいですよ。

ほんで、あのベージュ色については、ある程度滑る滑らない別としてもね、私、雨の明くる日に行ったんよ、それで白線の中足滑らしてみたら……、足置いてみたら、これは雨降ったら滑るなと思うんでね、白線の上、何とかざらざらとしたもんとかやね、そういう方法はないですかね。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 失礼いたします。

ただいまの御質問ですが、おっしゃるように、先週でしょうか……、でしたか、雨の後滑った方がおられまして、けがをされたというのをお聞きして、現地のほうも私も調査しております。

確かに、雨の後滑りやすくなっているところがあるかと思えますし、どういう状況なんやということで、一体塗ったものはどういうもんで本当にこれで大丈夫なんかということで、京都府のほうにすぐに連絡をいたしまして、現在、京都府でも調査をしております。部分的

にも、今おっしゃった部分では、せっかく塗った着色している白や黄色の線がはがれている部分も現実的にございますので、その辺も早急に調査をして対応してくれということ京都府に言うております。以上です。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1 番（杉岡義信君） そういう口実的にあれば早急にしていただいて、事故のないように。

それと、先ほど言うたように、インとかアウト入るときに、かなり怖いところが2カ所ほどあります。そういうの辺も、やっぱり見回り隊とか、送ってくれる人にかなり気つけてもらうように、町からもお願いしといてください。

もう一つですね、予算的に計上されていたんですけども、防災の網、ネットをしていただくということを聞きました。その部分については、もちろん通学路であると思うんですけども、場所的にどういうところか、どれくらいの幅でされるのか、ちょっと教えてください。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の、先日の議会で補正をお願いして可決いただきました道路維持修繕工事として計上させていただいた分でございますが、先ほど申しましたように、町のところで、通学路の危険箇所ということで、小学校教育委員会の点検箇所が2カ所ありました。そのうちの、全体にいろいろなチェック項目があるんですけども、道路が狭いとかそういうふうな項目がかなり多くて、簡単には直す場所がないというのがほとんどでした。その中で、小学校教育委員会とも相談いたしまして、まず第一……、限られた予算の中でまず第一に着手するんですからどこやという話で協議をいたしまして、今回計上させていただいておりますのは、通学路のうち笠置市線の西部区の正司地内でございます、場所といいますと、インダハルトシさん宅の上あたりの、岩が露出しております以前から小さい石が落ちているような場所の部分でございます。その区間で、全体といたしましては約80メートルあるんですが、先ほど申しましたように、危険な、ころころと岩が落ちているということで、今回は約40メートルの計画をすることにしております。以上です。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1 番（杉岡義信君） この前、課長が排除してくれたあの石の付近、あの辺ですね。それから、40メートル、まだあのカーブのところまで行かないということ……、半分やね。それで、もちろんそこまで計画されているということは、もう用地もみんな確保できているということですね。いや、そうでないと、計画何ぼあっても、相手が承諾しなければできないでしょ

う。それは、まだ全然できていないんですか、そこんどこ、どうですか。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 御存じのことかと思えますけれども、全長が、先ほど申しました80メートルというのが今残っている部分で、以前にやったところが……、ちょっと長さはわかりませんが、以前にカーブの付近からずっとやっております。同じ山の所有者でございまして、以前から、やるんやったら全部してくれという話もございましたので、やる前にはもちろん承諾を得ますけれども、用地というのは、買収とかそういう話は現在のところはしておりません。以前の引き続きというふうに、こちらでは考えております。以上でございます。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1番（杉岡義信君） 引き続きの工事やから承諾は要らなくて、そんなばかなことはないでしょう。やっぱり、一応地主に声かけて続きをやらしていただくということを、承諾を得んことには。そういうとこ、ちょっと軽いんじゃないかと思うんですよ。

だから、理解あるショウヒヤと思うんで、その点は理解してくれると思うんですけどもね。そういうことでなしに契約だけ立てて、ほいで、いやあ、あきませんでしたわって言うたら没になるじゃないですか、これ。そういうところも、きちんと、やっぱり計画立てるんやったら、そういうところもちゃんとしました、これもしましたよというて、そして喜ばしてくれんことにはやね。予算つけました、工事しますよ、地主あかんて言うたんやて、そんなもんであきませんよ。

そこんどこ、早急に……、もう予算通ってるんやから、早急に行ってくれるんですか、どうですか。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） ただいまの御質問ですが、先ほど申しましたとおり以前にやっておりましたが、今直接土地の了解を得ておりませんので、早急にこちらからお願いをしい行かせていただきます。以上です。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1番（杉岡義信君） 早急に行っていていただいて、早急に工事を進められるようお願いをします。

それでは、2点目でございます。

府南部の防災ということで、東日本の大震災並びに去年度の台風12号、15号の経過を

踏まえて、京都府の地域防災計画を見直しているということ聞いたんです。それで、それに伴う宇治市内の起こった府南部の豪雨災にも踏まえ、見直すということ聞いたんです。

その中で、笠置町は61年の災害から26年経過しているんですけども、近くで笠置町を省く……、省くっておかしいですけども、幸いにしてうちは逃れているんですけども、奈良、和歌山、今……、今回の宇治、そういうことが起きているんです。それについて京都府が見直す中身、そしてまた以前の災害対策はどうなっていたのか。笠置町と京都府、協定あるかないか知りませんが、そういうマニュアル的なものをちょっと教えていただきたい。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをさせていただきたいと思います。

先般、府の対策会議の中で、土木事務所で会議が行われたわけですが、その中で避難場所、職員の動員、避難誘導、災害回避、後方支援隊などの項目で、いろいろ協議が行われてまいりました。それを受けて、笠置町でもそういった計画を今後重ねて、計画を持って行きたいと考えているところでございます。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1番（杉岡義信君） 笠置町も、先ほど同僚議員が質問したと思うんですけども、災害マップまでできていないと。集約ができていないということは、みんなが集まっていないということか。

それについてね、去年度、京都府からの説明を、各区に説明をしていただきました。それで、こういう書類もいただきました。この中に、災害本部・避難所というのはもうこういう地形やからいたしかたないとしても、一番怖いところに避難場所があるという、この黄色と赤の線が書いてあるんですけども、これはもう笠置全体だと思うんです。特に、有市地区、シマリ地区、こういう中でいろいろとその計画もなされると思うんですけども、私、何回も、しつこいようやけれども、その防災会議というのは……、笠置自体の防災会議というのは、その防災マップができていないと会議はなされない、しようとしな、どちらなんですか。

議長（石田春子君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいまの質問でございます。

先般もお答えさせていただきましたが、その前に、冒頭、杉岡議員のほうから京都府の防災計画の見直しがされたという部分で、私も調べましたら、暫定的に見直しをされたということは載っています。というのは、京都府のほうで、今、原子力の関係で暫定的な見直しを

されたUPZが30キロ以内ということで、これが暫定措置としてされた。ただ、京都府も防災計画はそのようにされましたけれども、国と準じた形でやっていかなければならないということで、まだ本決まりではないようには聞いております。

それと、笠置町の防災計画等の話でございますけれども、当然、笠置町の防災計画は京都府の防災計画に準じなければなりません。よって、昨日担当課長会議、代理を……、出席をしましたけれども、行ってきたところ、UPZ30キロメートル以内の市町村は来年の3月18日ぐらいまでに防災計画を作成しなさいと、それ以外の市町村は順次作成をするということになっております。

よって、当町につきましても、京都府の指導を仰ぎながら、防災計画、特に直接は関係はございませんけれども、原子力の関係の部分も含めるかどうかも含めて指導を仰ぎたい。その指導を仰いだ防災計画ができたときに防災会議を開かせていただいて、案として出して、それぞれ委員さんから意見をいただいて、最終的に防災計画をつくりたいということでございますので、防災計画の骨子ができた段階で会議を開かせていただきたいと、このように考えております。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1番（杉岡義信君） その冊子ができてから防災会議をされるということなんですけれども、それ以前に何かあったときどうなるんですかね。何もないから、今、そうやけれども。

それとね、メンバー的に何人ぐらい、その防災メンバーというのか、それはどういう人らが入っているんですか。ほんで、結局、そういう人らから、こういう……、わしら防災委員やけれども、こういう計画的に会議しないのかという声はないんですかね。

議長（石田春子君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） お答えさせていただきます。

まず、委員の数については、詳しくはちょっと覚えておりませんが、土木事務所、警察、消防署、ダム、また区長会等々の有識者でつくっております。その中で、当然、充て職という部分がございますので、委員さんがかわられましたら、また承諾書を持っていきなり送付させていただいて、新しい委員さん、かわった委員さんをお願いしております。

その中で、議員おっしゃったとおり、本来であれば防災会議を年に1回ぐらい開くことも必要かなと思います。ただ、その部分につきまして各委員さんから要請というのはございませんけれども、ただ、これからはいろんな部分を踏まえまして、必要に応じたときには開催を考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1 番（杉岡義信君） 必要に応じて会議されるという答弁ですけれども、前回、私も言ったと思うんですけれども、笠置町振興会館でかなり大きな防災会議というのかな、あったような記憶があるんです。そこには、今言われたように、名張、木津川の関係、多分自衛隊も入っていたと思う、そういう会議がね、もう何十年前にされた、それから結局されていないということですよね。昔は地下を掘って防空ごう的なものをするというんで、大層大きな言葉が、話が出たんですけれども。それで、それはもうそのまま、ずっと、前回、私が言うたように、そういう大きな水……、川のはんらんが起きたときに待ってくれへんぞと、上で調整してくれるなんて安心をしとったら大きな被害に遭いますよって、この前も実は私言うたはずですわ。

あの人らは公務員ですわ。そういうことはマニュアルどおり出されます、水は。待ってくれません。木津川はダムないから、まあ、しゃあない、そのまま流れてくるけれども、名張川については調整できる範囲では調整ね、してもらえる、安心と思っていたら大きな間違いになる。あの人らは公務員であって、その指示どおりに水は出します。今は、もうサカモさんの一番低いところで、水のつかること今のところないんですけれどもね、昔はよくありました。それで、そのときもいろんな話し合いをしたんです、ちょっと待ってくれ、30分、1時間待ってくれという話もしたことあるんですけれどもね。その人らはマニュアルどおり出しますという話を、私は、もう聞いた覚えがあります。そういうことで、今何もないから、そういうマニュアル、できたら防災会議を。

それで、笠置町の……、今言わはったけれども、笠置町内のメンバーはいないんですか。

議長（石田春子君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） お答えさせていただきます。

先ほど申しあげましたとおり、区長会、また笠置町の消防団等々の有識者の方が入っておられます。

それと、もう一点、反論するわけではございませんけれども、高山ダムの関係の部分につきまして、過日、町長も一緒に話を聞いておったんですけれども、町長に面談来られました。その中で、木津川管理事務所所長と高山ダムの所長が来られまして、確かに議員がおっしゃる部分があるかなと思いますけれども、やっぱり国道163号線のあの低い場所は承知をされております。その中で、枚方の事務所のほうで、試行的に、これからあそこをつからないように、本流……、木津川の伊賀から来る水と、高山ダムから出す水を調整した中で、試行

的にそのようにやれと、そういう命を受けて各市町村を今回らしていただいているということとでございます。

確かに、公務員として一定のそのルールはございますけれども、しかし、それぞれの立場を超えた中でそれぞれ努力をしているということも、一言、ちょっと頭の中に入れていただいたらありがたいということで申し添えておきます。もし、何でしたら、また町長のほうから聞いていただいたら結構ですけれども。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1 番（杉岡義信君） 頭に入れて話しているんですよ、私のそのあれの、それからの後のあそこつかったから。だから、それはその人らが悪いと言っていないんです、その状況によりますやろ、その災害の。だから、そういうことをやっぱりしようと思ったら、今回っていただいているのも結構、だからそういうもんをね、会議録、そういうあれで残っているんかどうかですわ。ただ、口頭でしゃべっているだけやったら、言うたか言わんで、もう子供のけんかになるんで、その会議において町長と総務財政課長が言ってくれていたら、その会議の内容をね、やっぱり明朗にしとかんと、言いましたとかそやなというようなことにならないように、会議録とかそういうことを、やっぱり、あんた賢いから頭に入っていると思うけれども、書いたもんがあったら一番いいんです。そういうことで、再度、もう早目にやったほうが、私は、何もないときにしとかんと、何かあってからではそういうことをするのは遅いと思うんで。

それと、ちょっと、私、代理で区長会るとき出ささせていただきました。そのときに、すぐにこれは秘密のもんやとかいうふうな話が出てくるんで、その土地の介護されている重介護者、それをどういような形で避難させるかということも出ていました。そういうことでね、区はもう知らないんですわ、はっきり言うたら。それは、東君がいつも言っているように、秘密のことバイシだけに、個人情報であると。だから、だれが世話すんねいうたら、民生児童委員とか、そういう人が世話されるって。その人ら、現にいてくれたらいいですよ。だから、はっきり言うて、ある人も言わりました、もう知らんほうがええでと、知ったら知ったで責任あるという形の声も出たんですけどもね。そこんとも、ちゃんとやっぱり整理していただかんと、これからほんまにどんなことが起きるかわからんので。そういう人らとはやね、やっぱり横のつながりも大事にしていきたいなと、こういうところなんです。これはだれですかね。

議長（石田春子君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） お答えさせていただきます。

防災マップについては、議員おっしゃいましたとおり、各地区のほうでお願いしまして、またでき上がった中を最終的にチェックを、お互い相談をした中で完成したいなと思います。

その中で、避難誘導等の問題でございます。これも、朝から西村議員から話がありました要介護者の関係だと思えます。その部分につきましては、当然、民生委員さんもそうですし、消防団の部員の方々も、そして周りの近所の方々もお互い協力し合いながらやっていきたいと、そのように答弁させていただきましたし、やっぱり、小さいまちの中で、それぞれの区の方々がお互い助け合うという気持ちを持っていただいた中で、少しでも災害……、もとい、被害が遭わないようにお互い協力をし合っていくのが大事であろうと思います。

そして、避難場所につきましても、議員御指摘のとおり、うちの避難場所につきましては土石流のイエロー、レッドゾーンに入っております。その中で、それも西村議員にお答えしましたけれども、防災備蓄倉庫を産業振興会館に建てたというのは、歩いて、あそこが広域的な避難場所というんですか、各それぞれの地区からのやっぱり避難を受け入れる一つの拠点として、私は考えていますので、それも行政だけではできません。やっぱり、それぞれ議員さんを含めて、各住民の方々の協力と連携をとりながらやっていきたいと思えますので、また協力のほうをよろしくお願いします。以上でございます。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1 番（杉岡義信君） そういうことで、縦横の連携を密にやっていただいたらそういうこともスムーズにいくと思うんで、ひとつよろしく願いをしときます。

次にいきます。

3 点目、これもいこいの館なんですけれども、私の定番みたいな形になったような感じはするんです。

それで、いこいの館できてから十数年、最初のうちはかなり繁盛しておいて、町に還元する金もあたって聞いています。その金が、昔の話を繰り返すんではないけれども、別の、別途のところへプールでもしときゃよかったのに、もうけ使いでしてしまったおかげでこういう状態になってきた。そういう金が残ったとったら、別にもう大盤振る舞いでその金を出したら、町民なり議会の皆さんにおしかりを受けなくても済むような状態があったと思うんですけれどもね、どういような状態で一般財源入れたしもうたのか、それはもう経過的にわからんのですけれども。

それで、私、6 月議会に、経営内容どうやという形をお聞きしました。そして、深くは突

っ込まないで、その後、特別委員会やりまして、いろんな町長……、社長ですね、いろいろと説明を受けました。かなり緊迫した経営状態になっていると聞きましたんで、その後、いろいろと模索もしているんなことやってもらっていると思うんですけども、その後の状況について、決算とかそういう紙1枚ももらっていないんで、そこんどこ、町長自体は一生懸命やってくれると思うんですけども、そこんどこちょっと説明願えますか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをさせていただきたいと思います。

いこいの館の経営状態であります。先般の特別委員会でも御説明申し上げたとおり、非常に悪い状況でございます。毎年900万から1,000万の赤字を出している状況の中で、これからの再建をどのようにするかということで、私は、町の直営もよかろうと、しかし民営化という道をこれから探っていきたいという話もさせていただいたと思います。

その中で、現在、その民営化に向かって業者の選定に当たっているところでございます。特別委員会のほうに御説明を申し上げたいわけではありますが、今その交渉中であるということでございますので、なかなか報告には至っていないのが状況でございます。

しかし、特別委員会でも御説明申し上げましたとおり、現在のいこいの館の支払い等も含めて約2,000万の支払いが滞っておりますということを、御報告を申し上げたとおりであります。しかし、現在の状況はまずまず、まあ、自転車操業というんですか、そういった状況にあるわけなんですけど、何とかぐり抜けてきているわけであります。

しかし、最終的には民営化するにいたしましても、民営化と申しますのは、私は、第三セクターということを実は考えております。町の出資会社100%の有限会社わかさぎがあるわけでございますので、現在の出資状況等を考えますと、やはり第三セクターが一番ベターじゃないかなという思いを持っております。そうした中で、完全な民営化……、完全な第三セクターとするには民間の参入もどうしても必要であるということから、民間というのを探っている状況でございます。

経営の状況は非常に悪い状況にあるわけであります。できるだけ早く結論を出したい、7月に特別委員会を持たれまして、その後、8月中に何らかの結論が民間のほうからも回答があるのではないかなと考えておりましたら、回答はございませんで、問い合わせの状況で、この9月に大体回答が出てくるように聞いているわけでございます。出次第に、特別委員会を、開催をいただきながら報告を申し上げていきたいと思っております。以上です。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1 番（杉岡義信君） 今、民営化、第三セクターが考えていると、ほんで話し合いしているけれどもまだそこまで進んでいないということですね。

支出が2,000万があるということで、それを自転車操業で回っているということは、そこそこ収入があるということを考えてよろしいんですかね。それと、その月々の支払い、あれ見たら、そこそこの金を払わなきゃならん、それを今の収益で賄えられているということは、喜んでいいのかどうなのかわからんけれども、それをマイナス幾分かついたら、2,000万が2,100万、2,200万という形を生んでいくのか、そこんとこちょっとお聞かせ願いますか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 現在のいこいの館の収支の状況でございますが、やはり赤字が膨らむ状態でございます。それで、自転車操業と申し上げましたが、どうにか回っている現状にあるのはあります。しかし、その数字は非常に悪うございます。そうした中で、できるだけ早く、民間を含めた経営の抜本的な改革というのを、私は断行していきたい、そんなふうを考えております。その中で、7月の特別委員会にも申し上げましたとおり、民営化が無理……、第三セクターが無理とするならば、町の直営もやむなしかなという、町の直営を申し上げたところでございます。

町の直営と申しますのは、やはり町が直接職員を入れながら経営していくという状況であります。しかし、私は、そのような状況も決して悪いとは思いませんが、今の状況を打破するにはそういったこともやむなしかなということをお願いしてまいりました。非常に経営状態が悪い中で、今後どのようにするかということについては、現在も第三セクターの民間業者を探っているところでございます。以上です。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1 番（杉岡義信君） 最終的には直営という形をされたこともありました、今されるという可能性もあるということで。それならば、町民にそれをどういう形でどういうふうにするのか、また話し合いをしたらいいわけでございますけれども、それはそれなりに、やっぱり議会と町長とで決めるんじゃないし、全体の中で、それを町営に……、直営にするのか、存続させるのか、どういう形にするのかということをもた特別委員会の中で審議して行って、どれがベストなのか、それをやっぱりみんなの中で議論していきたいと思っております。そして、また9月中にそういう話し合いも、もし可能であれば早急に、また設置等も……、要請があれば設置等も考えますので。選挙があるんでね、そこんとこまた多少なりとね。9月16日から

告示なんで、そこんどこまた踏まえた中で、前半早急にやね、もしわかれば、要請をいただいたら、私のほうからまた議長お願いしてやね、集まっていただくという形になると思うんで、一つそこんどこ早急にやりましょう。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） ただいま、杉岡議員から特別委員会でということでございました。ぜひ、ひとつよろしく御協力をいただきたいと思います。

いろいろな方法があろうかと思います。私が今申し上げました第三セクターも一つの方法でしょうし、指定管理というのもその一つの方法かと思います。また、先般の議会で閉館をしたらどうかという話も出ましたが、それも一つの方法だと思います。どういった方法が一番いいのかという。

しかし、皆さん方にお諮りするには、ある程度の材料、たたき台といったものがどうしても必要になってこようかとも思いますので、第三セクターということにいたしましても、業者選定については、やはり皆さん方の御同意をいただかなければならないと思いますので、その点またお諮りをさせていただきと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（石田春子君） 杉岡君。

1 番（杉岡義信君） 町民の皆さんは、いこいの館をつぶせとは言っていないんですよ、あつたほうがええと、光があつて、いかにもその町が栄えているような感じもするやないかと、あれが消えたらどうなるんやと心配されているんですわ。心配されている以上は、やっぱり何かの形でこたえていかなきゃならんと思うんです。だから、これから先どうするんやということを、やっぱり皆さんと話し合いし、協議しながら進めていかんと、だらだらいったら、仮に私が言いました、2, 000万が2, 100万、2, 300万なつたら、最終的にはやっぱり町民の税金で支払いをしてもらわなならんということになりますんで、ひとつ早急によろしくお願ひしておきます。

そして、私の質問を終わります。

議長（石田春子君） 次に、2番議員、福本宗雄君の発言を許します。福本君。

2 番（福本宗雄君） 2番、福本です。

私の質問も、きょうが最後になりました。質問の初めに、議長のお許しを得てあいさつをさせていただきます。

議員になって24年間、町民の皆さん、町長初め役場職員の皆さん、議員の皆さん、大変

お世話になりありがとうございました。24年間いろいろありましたが、自分なりに信念を貫き通し、また学ばせていただきました。

今、笠置町は財政も厳しく、少子高齢化が続く中、住民の皆さんもこのままで大丈夫かという不安を抱えています。これから魅力的なまちをどうつくっていくかを考えると、住民・行政が一丸となってまちづくりを進めること、そのために町の情報をきちんと出して住民の皆さんの知恵を集める手だてを尽くし、みんなでまちづくりに取り組むことが求められていると思います。日本で一、二を争う小さなまち・笠置で、日本一温かいまち・笠置、希望の見える笠置のまちづくりを目指して、私も一住民としてこれからも頑張っていく決意を述べ、お礼のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

一般質問にいきます。

いこいの館の経営について。いこいの館の質問が続いています。重複する部分もあるかと思いますが、通告どおり質問します。

1、いこいの館の経営状況が悪い。何が問題なのか、町長はどのように分析しているのか、考えを聞きたい。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 福本議員にお答えをさせていただきたいと思います。

いこいの館の経営状態が悪いのはなぜかということであります。

かねてから申し上げておりますとおり、この円高、不景気の状況の中で、やはり利用客が減ったというのが一番大きな経営状況の悪いその原因だと思います。また、客単価が落ちたという、アルコールを飲むことができないという、だからそのアルコールというのは、やはり客商売をする場所にとってはドル箱であるわけなんです、そういった客単価が減少してきたというのが、その赤字に追い討ちをかけているようなそんな気がいたしているところでございます。以上が、私が考えております経営状況が悪い原因だと考えております。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 毎月の経営を黒字にしようとするなら、観光とあわせて集客に力を入れなければならないが、今後の見通しはどのように考えているのか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 現在の、いこいの館を御利用いただいておりますお客さんの状況を見ますと、やはり今は河川敷を御利用いただくキャンプ場のお客さんが非常に多いように思っております。

そして、また今後の集客につきましては、当然、観光の目玉とすべく、いこいの館が観光の目玉となるべく努力をしていかなければならないだろうと思っております。いこいの館のその魅力については、やはりもっとPRの必要もこれから出てくるようにも思います。

また、私は、先ほど申し上げましたとおり、第三セクターで民間の血を導入することで、やはり民間と一緒に集客に努力していくということも当然必要になってこようかとも思います。また、集客をしなければならないと思います。当然、観光とあわせたいこいの館の経営というのは、なくてはならないものだと考えます。以上です。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 収支状況を見れば赤字の月も黒字の月もある。入場者も地元近隣、観光、キャンプ場など、比較・分析して問題点を正しくつかむことが必要だ。赤字の月はあと何人ふやす必要があるのか、対象者はどこから確保するのか、その手だてはどのようにするのか、問題点を正しくつかむことが必要だと考えるが、どうか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） おっしゃるとおりだろうと思えます。問題点を正しくつかむことで、その解決の糸口をつかむということにつながってくるだろうと、私は思います。

やはり、現在の状況の悪さという、その分析につきましてはいろいろやっているわけですが、なかなか思うようにその解決に至っていないのも現実でございます。もう一度、素直にいこいの館の経営状況というのを反省をしてみたいと考えます、以上です。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 町長は、いこいの館を町直営にしたいという考えを述べたが、その後、具体的な報告などは一向にない。なぜか、どうするのか。

この質問の前に、先ほど町長が答えられました。直営と言っていたのを民営化という方向づけで、第三セクター、8月中に回答があるのかという説明でしたが、9月にまだ回答が出ていないということですね。ちょっと、その辺詳しく説明してください。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをさせていただきます。

私は、先ほど、現在のいこいの館の建て直しにはいろんな方法があるのではないかなということをお知らせしました。その中で、現在のいこいの館のこの赤字を解消するには、組織そのものを変えていく必要があるだろうという意味で、町の直営にしたいということをお知らせしました。それで、なぜ、その町の直営ということをお知らせしたかといいますと、やはり指

定管理という方法、よその市町村では指定管理という方法をとっておられるところが非常に多いわけです。指定管理をするには、やはり町の直営にすることが一番企業の……、公募するわけですので公募しやすいというところから、私は、町の直営が一番いいのではないかと、いうことを申し上げてまいりました。

しかし、町の直営とすることについても、やはりいろんな問題が実は出てきました。というのも、現在、いこい……、有限会社わかさぎで持っております資産等の整理というのも必要になってくるわけでありまして。そういったことを考えると、第三セクターが一番スムーズにいく方法ではないかなという、そこから民間の血を導入していきたいということ、実は考えたわけでありまして。現在、その民間の業者の選定に当たっても、8月中に答えをいただけるようなことも聞いておりましたがずれ込んでおりまして、大体9月中にその返事がいただけるように聞いているわけでありまして。しかし、それも状況によって変わる可能性もあるわけでありまして、しかし1カ月も2カ月もおくれるということにはならないと思います。

そういうことで、状況はそういうことでございますので、一つ御了解をいただきたいと思っております。

議長（石田春子君） 福本君。

町長（松本 勇君） 7月5日のいこいの館対策委員会が開かれました。そこで、仮払いで幾ら払ったのかどうか。先ほどの答弁では今の収益で賄えるという答弁でしたが、この仮払いで払ったのかどうか、質問します。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） ちょっと、私、仮払いという意味が理解できません。それで、一応……、業者の支払いは自転車操業みたいな形で一応済んできておりますということを御説明申し上げます。

しかし、皆さん方に7月の委員会の場でお示しをした、業者支払いがこれだけ滞ってますというその数字は変わっておりません。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） それなら、よろしいです。

4、住民の中にはいこいの館を残してほしいという意見もあれば、高齢者福祉施設にしてほしいという声もある。多くの人々が赤字経営に心を痛めている。

財政が厳しいと言われる中、町税をつぎ込むだけで大変なことになる。いこいの運営状況を住民にきちんと知らせ、住民の意見を聞くことが必要ではないか。具体的化をすべきだと

考えるが、町長はどうか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをさせていただきたいと思います。

いこいの館をやはり残してほしいという町民の大勢の声であるということ、そして残すならば、高齢者福祉施設に変えていくのも一つの方法じゃないかということ言われていると思います。

それも、一つの方法かと思います。しかし、いこいの館は、国のほうのいわゆる借金、地方債という借金で建設をいたしております。その使用目的を変えるということは、まだ現在の段階ではできないと、私は思っております。やはり、いこいの館を今後どうするんだといういろんな皆さん方の意見の中で、現在のまま経営していくのも一つの方法だろうし、閉めるのも一つの方法だろうし、売却するのも一つの方法だろう、そして、今、福本議員おっしゃるように、使用目的を変えていくというのも一つの方法じゃないかということですが、しかし現在のいこいの館の温浴施設をほかの使用目的に変えるということは、現在の段階ではできないと、私は考えております。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 次の質問に移ります。

いこいの館のドッグランについて。順番を入れかえました。

1、6月議会で一般質問をしましたドッグランに確保された場所は、その後フェンスが完成しましたが、一部草が生え、私には放置されているとしか思えませんでした。

また、副町長に、私は、住民説明会が必要と言いましたが、個別の説明をすると答えました。何件、説明したのでしょうか。私の耳には、そのような話は届いていません。

議長（石田春子君） 副町長。

副町長（山口哲志君） お答えをいたします。

まず、草が生い茂っているやないかということですがけれども、見てもらったらわかると思いますけれども、7月……、いや、先月ですか、先月に草を全部、従業員が除草をいたしました。今は、きれいになっております。

それと、住民への説明会じゃなしに個別説明ということで、私は答弁をいたしましたけれども、2回回っております。その中で1件の方が反対だと、それであとはおおむね賛成をするという返事をいただいております。ただ、2回回ったというのは、1つには留守の家庭もあったということですので、それも含めて2回を回らせてもらったという報告を受けており

ます。以上です。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） いこいの館の支配人が、9月17日、私を訪ねてきました。議会に入っている途中で、6月の議会前に個別の説明をしましたが、6月議会の後、留守だったところだけ説明したと言いました。しかし、最初の説明では不十分で納得できず、反対している人がいます。6月議会から9月議会まで3カ月ありましたが、反対している人がいるのに、誠意も見せずに事を進めるのでしょうか。

議長（石田春子君） 副町長。

副町長（山口哲志君） 確かに、足はそれ以降とまっています。とまっているというよりも、多分支配人としては行きにくいんだろうと考えています。

確かに、今、議員が言われたように2回回っています。それで、1件を除いては、おおむね……、犬の鳴き声とかも気になるけれどもおおむね賛成という答えを住民の方からいただいておりますけれども、そこから、やはりなかなかもう一歩足が出なかったというのは事実であります。我々は、もう早いこと開業しろと、今、いこいの状況見れば、一日も早く開業してやっぱり利益を求めべきやというようなこと言っているんですけども、なかなか足が向かない、とまっているというのが現状でありますけれども、やはり近所でそういうものがあるというならば、やはりもう一度行かせます。桜の植樹のときもそうでしたけれども、強固に反対をされました。その理由を聞くと、花びらが落ちるとか、毛虫が家に近づくとか、毛虫が家に入るとかというようなことで、かなり強固に反対をされた方も中にはおられました。しかし、それも話をして、一定理解を得たというふうに思って植樹をしたわけでありまして、今回も同じような形で、再度、もう一度伺わせた後で、一定こちらのほうで判断をさせていただいて、開業に結びつけていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 6月議会から9月議会まで3カ月あるのに、訪ねたところは留守のところだけ、そのほかに反対した人も含めて回っていない、これが事実です。

ちょっと、この返答願います。

議長（石田春子君） もう一度、答弁願います。

副町長（山口哲志君） 固有名詞が出せないんで申しわけないです。けれども、回っているのは回っています、6月24日と7月2日に回っています。同じところを回っている方もおられますし、当然、6月に回って留守のところについてもそれ以外のところも、7月2日に回

っているというふうに聞いています。

もし、それが事実でないとするならば、私は、支配人に対して注意はいたします。以上です。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 9月17日に、私は支配人に言いました。反対している人が2人おられる、その人のところへは行ったのかって聞きましたら、行っていない。その辺、ちょっと話が違います。

議長（石田春子君） 副町長、もう一度はっきりと説明してあげてください。

副町長（山口哲志君） 先ほども言いましたが、名前がわかっているんですけども名前が言えませんが、私のほうに7月2日に報告書をもっているのは、鳴き声やにおいで、また砂じんで絶対反対ということで、実施されるなら出るところへ出てということと言われましたということで報告はいただいています。もう一人の方については、町長、副町長並びに課長の同意を得ることというようなことですが、反対とは……、まあ、これ反対というふうにとれるんかどうかわかりませんが、そういうふうな報告はいただいています。以上です。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 調査願います。

やるなら、住民に納得をしてもらえらるまで誠意を持って説明すべきです。6月議会が終わってから、反対者の意見を聞きに一度も行っていない、そういうことで、なぜ来月からドッグランをオープンするのかについて質問します。

議長（石田春子君） 副町長。

副町長（山口哲志君） 私、来月からするとは言っていないけれども。もう一度回らして、個別に、近隣の住民の方に説明を伺って、その中で一定判断をした上で開業にこぎつけたいというふうに先ほど申したつもりですが、来月から開業するということは、私は言っておりません。以上です。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） これも、9月17日にいこいの館の支配人が言いました。これも、調査願います。

議長（石田春子君） 副町長。

副町長（山口哲志君） 調査しろというなら話はわかります。

私、まだ支配人から、9月17日の報告を、きのうも実は会ったんですけれども、17日に福本議員に会ったということは聞いていましたけれども、来月から開業するという話はしていません。ただ、支配人には、いつから開業するんや、その辺のタイムスケジュール的なものはつくれというようなことは言うておりますけれども、来月からオープンしろとは、私は言うておりません。ただ、もしそういうようなことが、福本議員に支配人が言うているならば、それはきちっと調査をして、嚴重に注意はいたします。以上です。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 調査願います。

次に、一時預かりとドッグランと2つの内容について詳細に検討中との答弁でしたが、具体化されたのでしょうか。

議長（石田春子君） 副町長。

副町長（山口哲志君） その内容についても、現在まだ検討中です。だから、先ほども言いましたように、タイムスケジュールがきちっと立った中で、どういうふうな方法でやっていくんか、ほんで利用料金も含めてですけれども、一定案は持っておりますけれども、まだその辺は確定には至っておらない。具体的にタイムスケジュール等で決まっていけば、一定その辺は固めていきたいなというふうに思っております。以上です。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） これも、いこいの支配人が言いました。一時預かりは1,000円、おふろは500円、ドッグランに預かってもらえたお客さんは500円にすると言いました。

これも、まだ検討中なのかどうか。

議長（石田春子君） 副町長。

副町長（山口哲志君） 先ほども言うたように、支配人がそこまで議員に言うているということ、私、把握しておりません。

それで、一時預かりというのは、あくまでもあそこ、ドッグランというのは多分ご存じだと思いますけれども、あれをつくった目的は、この夏でもそうでしたけれども、結構車の中に犬を入れたまま入浴、おふろに入っている客がたくさんおられます。これは、この夏だけではなしに、やっぱり従来からずっとそういうようなものがあつたんで、そういうようなことから、ドッグランということ、計画したんですけれども。当然、これはふろの利用……、いこいの利用者のためのドッグランです。ただ、今後、住民の方がドッグランを利用したいというのであれば、またその辺は支配人等とも協議をいたしますけれども、現時点ではあく

までもいこいの館の利用客と。

それと、またこれもごつくりですけれども、利用料金、支配人が500円とかいうような話を聞かれたということですから、具体的にまだそれも確定ではありません。預かる時間についても、例えば、時間で1愛好家、1家族というんですか、そういうようなもの……、だから数家族をごちゃまぜにしないと。それで、できれば小型犬でというふうには考えておりますけれども、まだこれも固まってはいません。それと、営業時間は10時から4時、冬場でしたらもっと短くなると思いますけれども、夏場でもやっぱり5時ぐらいまでかなというふうには考えております。

最終的には、これから具体的に詰めていきますけれども、詰まった段階では、また何らかの形では、町民の皆さんにも利用という部分であればお知らせはしていきたいなというふうに思いますし、当然、いこいの館内にもそういうようなものは掲示していきたいなというふうには考えております。以上です。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） この桜の植樹があるが、それはどうするのか。あのドッグランの中に桜の植樹があるのですが、どうするのか。

議長（石田春子君） 副町長。

副町長（山口哲志君） あれを活用したいと思っております。特に、まだ枝等は張っておりませんし葉っぱも出ていないんですが、あれがもう少し大きくなれば、当然、夏場とか暑い時期は日陰になりますので、それも活用したいというふうに考えてああいうふうな設計をいたしましたし、あとは、向こうのほうにフェンスがあるんですけれども、あれを活用して事業費を低く抑えたという両面もあります。

だから、別に桜が中にあっても、別に問題はないというふうに考えています。以上です。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 調査して回答を願います。

議長（石田春子君） 副町長。

副町長（山口哲志君） 調査をいたします。それで、いたしますけれども、逆に桜が中にあるということで、何か不都合を議員は考えておられるんですか。あの桜が、例えばそのドッグランの中にあるということに対して何か問題点があるんだったら調査をいたします。ただ、我々は、あそこは夏になればその桜の枝が張ることによって一定日陰になるんで、犬も少しは暑さから防げるん違うかなというふうなことで、あそこに桜を中に入れたままドッグラン

をつくったということです。以上です。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 桜の植樹については腐ってくると思います。できれば、フセ変えてするのか、さくを設けてするのかを願います。

次に、夏祭りの補助金について。

花火大会は、町内外から大勢の人が訪れ、観光協会も商工会も、皆さん1日出てきて応援してくれます。町の一大イベントの一つです。笠置の花火大会を楽しみにしている方は、町内外にたくさんいます。

財政が厳しい中、監査委員は町の補助金の見直しをすべきと決算に意見を述べています。今後、長く花火大会を続けていくためには、補助金と同時に協賛金などの確保も必要ではないかと考えます、どうでしょうか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをさせていただきます。

確かに、議員おっしゃるように、協賛金も非常にこれからの財源の確保として必要になってこようかとも思います。しかし、現在行われております夏祭り自体、実行委員会制で行われております。町が直接関与しているわけではございません。この実行委員会の反省会が間もなく行われるということ、実行委員会の委員長からお聞きをいたしております。福本議員も、その場で、反省会の場で、そういった意見を述べられたらいいのではないかなと、私は思います。私も、福本議員のおっしゃる協賛金については賛成であります。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 私は、その収入源として4つの提案をします。

1つは、花火大会当日だけ、いこいの館の駐車場を有料にして花火大会の費用に充てることを考えてはどうでしょうか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） いこいの館は、また別の企業体であります。その企業体が、実行委員会が主催する花火大会の費用のために無料駐車場を有料駐車場にするというのは少し乱暴ではないかなと、そんなふうに思います。

しかし、現在、夏祭りの当日については駐車場がございません。なくて非常に困っている状況にあります。駐車場の確保、笠置町内全域で確保しているわけでありましたが、なかなか確保できない状況にもあります。それで、その中で、いこいの館の駐車場を有料駐車場とし

て夏祭りの資金源にするというのは、私は、ちょっと筋が違うのではないかなと、そんなふうに思います。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 2つには、河原の花火大会当日分の売り上げを、花火大会の費用に充てることを提案します。

現在は、観光協会が管理を一手に引き受けています。年間の収益がどのようになっているのか、議会への公開はありません。このあり方がこのままでよいのかという疑問がありますが、せめて花火大会の1日分は費用に充てられるのではないのでしょうか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 河川敷の……、観光協会が現在管理をいたしております河川敷の駐車場を、当日だけその夏祭りの費用に充ててはどうかということであります。

これは、観光協会というのは別の組織で運営されているわけであります。それで、夕方6時から無料になっているということ、私は聞いて……

（「6時」と言う者あり）

町長（松本 勇君） ないんですか。ああ、6時ですか。

6時から無料になっているということを知っております。まあ、そういうことで、観光協会というのは別組織であります。

そして、議会への公開はありません。議会への公開は当然ないかと思えます。やはり、観光協会は総会場で収支決算報告、事業報告等すべてやっておられるように、私は存じております。以上です。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 3つには、広域連合を組んでいる和東町や南山城村に対して、協賛金の申し入れを行うことです。いかがでしょうか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 広域連合を組んでいるからといって、和東町や南山城村に協賛金を申し入れするのはいかななものかなと。夏祭りに来町されて寄付をしてあげようという方がありましたら、それは喜んでお受けすればよいと思えます。改めて、村、和東町にその協賛金をお願いするというのはいかななものかなと、私は考えます。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 4つに、町内や町外のいろんなところに、駅やスーパー、コンビニに募

金箱を設置していただき一般の協賛金を募っていく、このような方法を提案します。いかがでしょうか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 協賛金の場所、コンビニ等を含めていろんなところで募集したらどうかと。災害時の寄附行為等についてはこういったことがなされるであろうと思いますが、笠置町の夏祭りについて、これも町外までこういったことをするのはどうかと、私個人はそのように思います。しかし、こういったこと、先ほど申しましたように、夏祭りの主催されるのが実行委員会です。実行委員会の場で、また福本議員からこういう提案をされるのも一つの方法かとも思います。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 町の夏祭り、花火大会は、子供からお年寄りまで楽しい思い出として心に残るでしょう。今後も、引き続きこの花火大会を続けていってほしい、その気持ちはだれもが……、その気持ちは多くの方が持っています。また、笠置から転出した人たちも、この花火を楽しみにしてふるさと笠置に帰ってきます。

私は今回4つの提案をしましたが、多くの方の意見を集めれば、さらによい知恵が出てくるのではないのでしょうか。今後の夏祭り、花火大会をいつまでも残すため、持続可能な財源の道筋を今から持っていくべきと考え、提案します。

次の質問に移ります。

笠置駅の駅員通路の利用について。

駅の乗りおりは、階段を利用しなければできません。高齢になると、駅の急な階段は大変つらいものです。

私は、4年前、JR西日本大阪支社の支社長に、日本共産党の穀田衆議院議員と申し入れに行きました。その後、平成20年9月議会、21年3月議会、9月議会で取り上げました。この一般質問の内容は、健常者でない方は、2日前に申し出があればJR亀山鉄道部から職員が来て対応するという内容でしたが、現実に実施されず、町長はJRとの詰めの話をするべきという内容でした。

現在、一部駅員通路を利用している人が、これは町も黙認していますが、実際にここで事故が起こると駅員の責任になります。この間、JRとはどんな話し合い、交渉がされているのでしょうか、質問をします。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをさせていただきます。

通路の通行については、J R側としては、してもらっては困りますという結論であります。その中で、事前に申し出がありましたら亀山鉄道部のほうから職員を派遣するという、それは現在も変わっておりません。

それから、通路を通行することで事故があれば駅員の責任になりますということでもあります。それは、最初から申し上げているとおりであります。駅員は、通行してもよろしいですよ、悪いですよという権限は今のところありません。笠置町の雇っている職員であります、J Rの職員ではありません。それで、通行してもらっては困りますというのが基本姿勢であります。ただ、足の悪い方なんか通られるとき黙認をしているというのも、もうこれも事実であります、事故あるときにはその責任が問われると、私は思います。

どのような交渉がされているということではありますが、その基本姿勢は、J R側は変わっておりません。以上です。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） エレベーターは昇降客が1日5, 000人以上ないと設置できません。

しかし、町全体が高齢化しています。利用者の住民……、利用者の人数が多くても少なくても、駅の階段がきつい、何とかしてほしいのは皆同じです。

駅員通路に遮断機をつければ危険性は大変少なくなります、いかがでしょうか。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 福本議員おっしゃるように、エレベーターを設置するというのは費用面でとても無理であります。

また、駅員通路に遮断機を設置すればということでもあります。問題は、やはり遮断機の場合、音も同時に鳴ります。それで、この音が、また御近所の苦情のもとになるのではないかなとも思います。また、そして、その費用をどのようにするかということも問題になってこようかと思えます。

しかし、住民の皆さん方の、あの階段を上る、それを解決するためにどのような方法があるかと言われましても、今現在、有効な手だてがないのも実情であります。できることならば、利用者には少し早い時間に出てきていただいて、ゆっくりと階段を上りおりしていただくというのが一番いい方法ではないかなと、そんなふうにも考えます。

遮断機も、先ほどのドッグランの話ではありませんが、その音がやかましいと、多分苦情が出るのは必定だろうと、私は考えます。

いずれにしても、非常に難しい問題であります。両者の利便性を図るという意味でも何とかしたいという思いはあるんですが、今のところ何らいい方法がないのも現実の姿であります。何かいい方法があれば、またお教をいただきたいと思ひます。

議長（石田春子君） 福本君。

2番（福本宗雄君） 笠置町では、バスを利用すればだれでも駅に來れます。階段を上りおりしなくてよいなら、駅の利用も楽になります。高齢者が多いという地域の状況に応じた対応が、今求められています。ぜひ、実現するまで、JRと具体的な交渉を粘り強く行ってください。

これで、一般質問を終わります。本当にありがとうございました。

議長（石田春子君） これより10分間休憩いたします。

休 憩 午後2時43分

再 開 午後2時55分

議長（石田春子君） 休憩前に引き続き再開します。

3番議員、松本俊清君の発言を許します。松本君。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

一般質問させていただきます。

6月の定例議会で質問しました国道163、西部部と東部部間の未完成歩道に関して、その後の経過報告と今後の予定をお聞きしたいと思います。

議長（石田春子君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

6月議会での答弁で、途切れた歩道について、現状の把握と問題点の整理をして早急に歩道工事をしてもらえるようにということで、京都府に要望しているとお答えしました。その後、土木事務所で、以前の状況や現在の土地の登記の状況など一定の調査と整理が終わりまして、地権者の方々や地元の皆様方をお願いをしまして、9月14日に用地境界の立ち会いが実施されております。この立ち会いの結果をもとにいたしまして、京都府では現在境界の確定図を策定しているというところでございます。それができましたら、その図面をもとに、地権者の方に境界の同意と用地の協力をお願いしにいきたいというところでございます。

安全な歩道を一日も早く完成させるためには、地権者の方々を初め、地元の皆様方のご協力がなくてはならないものと考えております。引き続き、皆様方の御協力をお願いいたします。以上でございます。

議長（石田春子君） 松本君。

3番（松本俊清君） 引き続き、交渉、協力を願って、一日も早く工事着工、完成をお願いします。よろしくをお願いします。

引き続きまして、2番目なんですけど、有限会社わかさぎ運営の件についてお聞きします。さきに、杉岡議員、福本議員より質問がありましたが、あえてお聞きします。

わかさぎの16期決算報告において、16期の純損失金額が約944万円であり、先ほど、町長の報告で、あと全部で2,000万ぐらいになるとお聞きしましたが、これ以上運営することは不可能ではないか。だから、12月末をもって一時閉館していただいて、いろいろ試案を出されましたが、町民の総意を聞いた上で、その後の対策を打ち出してもらいたい。

以前、町長がいこいの館の売り渡し先等ですね、議会の中継で見たことがありますけど、マスコミを利用して売り渡し、第三セクター、民営化等真剣に探すことも必要ではないか。そういう点、早期解決するためにも、どうするかということをもう一度御答弁をお願いします。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 松本議員の質問にお答えをいたします。

いこいの館の運営につきましては、いこいの館の運営委員会でも御相談をいたしておりますとおりで、その経営を変えていきたいと、私は考えております。議員の提案されます閉館も、その一つの方法であろうと思います。私は、以前にも、町の直営はどうでしょうかということも申し上げておりました。きょうは、第三セクターもそのいい方法だと思いますということも申し上げております。

私は、この温泉施設というのは、笠置町の観光の一つの柱と位置づけたいと考えております。今後、営業展開する上で、いろんな問題が出てこようかとも思います。しかし、先ほど来、福本議員からもありましたとおりで、町民の声が続けてほしいという大多数の声であるとするならば、あえてあけて、その経営を続けていきたい、そんなふうを考えております。しかし、これ以上町の負担をふやすということは、これはできないわけでありまして。先ほども、累積の赤字が2,000万ということも申し上げましたが、これ以上ふやすということはもうあえてできないということになるかとも思います。

私は、そういったことも踏まえて、これからいこいの館の運営については、やはりもっともっと真剣に考えていかなければならないだろうと、マスコミを利用した……、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、マスコミのその宣伝力というのはすごいものがあると思います。

そういった中で、今後は、いこいの館のPR活動も展開をしていきたいと思いを。以上です。

議長（石田春子君） 松本君。

3番（松本俊清君） 続きまして、笠置町の施策についてお尋ねします。

先日、敬老会が催されましたが、現在、町内における高齢者が、90歳以上が46名、80歳代の方171名、70歳代の方が290名、65歳から69歳までが128名おられます。2年後の平成26年には、第6次高齢者福祉計画において笠置町の人口が1,588名になると、高齢化率が46.1%に達すると見込まれるとありますが、町長として、この施策が福祉、介護中心になると思いますが、どのように取り組んでいかれるのか、お答えください。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをさせていただきます。

高齢者福祉介護保険事業は、議員御指摘のとおり、近い将来の大きな課題になるかとも思います。福祉計画の基本理念では、その目標として、いきいきとした暮らしが楽しめるまちづくり、住みなれた地域で安心して暮らせるまち、安心して介護サービスを使えるまちを目指した取り組みを進めていくということが、基本の目標とされております。

具体的には、介護予防と健康づくりの推進、生きがいくくり・社会参加の促進、地域包括ケアの体制の充実、権利擁護と認知病、高齢者支援の推進、在宅生活への支援の充実、高齢者に優しいまちづくりの推進、介護保険事業の推進等が挙げられております。

やはり、これから高齢化進む中で、笠置町の福祉の取り組み、これは大きなこれからの課題となろうかとも思います。我々としましては、誠心誠意その介護事業に当たってまいりたい、そんなふうに思います。

議長（石田春子君） 松本君。

3番（松本俊清君） 高齢化なりますんで、町長の御発言のように、よろしくをお願いします。

続きまして、まちのイベントについてお尋ねします。

まちのイベントとして、夏祭り、鍋フェスタ、これらについては、まちのPRに取り組んでおられますが、これが一時的な客寄せしているだけで、町民の雇用または各商店の継続的収益につながっていないように思えます。まちとして、今後続行するならどのように対応するのか、お聞かせください。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） まちのイベントであります。

やはり、夏祭り、あるいはこれから12月1日に予定しております鍋サミット等の開催につきましては、お客様の受け入れには、議員御指摘のと通りの施設の充実、それから安全対策、何よりも内容の充実が必要だろうと思います。

こういった内容を踏まえながら、今後、夏祭り等の充実についてということで御質問をいただいているわけでありますが、主催をいたします実行委員会、あるいは鍋サミットでは町がその主体となるわけでありますが、これから行います事業につきましても、やはり内容のある事業でなければならないと、私は考えております。

そういった意味で、町の、やはりできましたら税収増につながるような事業であってほしいなと思うわけでありますが、その税の増収につながるということは笠置町全体の振興にもつながっていくであろうと思います。将来的には、そういった方向も踏まえてイベント事業を考えてまいりたい、そんなふうに思います。

議長（石田春子君） 松本君。

3番（松本俊清君） 夏祭りですね、花火についてですね、便所等が不足していると聞いているんですが、イベントをする以上は施設等の整備もすべきではないかと思います。

国交省より町が借用して観光協会に委託していますが、両者にとっては笠置町内にあるため、まちの悪いイメージをつくるというような点で、観光協会に優先的に整備されるよう指導できないか。また、12月1日に行われるN-1グランプリに関しては、心配り、気配りを考慮した、出展数等の内容報告、お願いしたいと思います。

議長（石田春子君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 12月1日実施をいたします鍋フェスタにつきまして、出展者でございますが、現在、出展いただくよう受け付けをしているところでございます。現在の、まだ最終的な締めはこれからになってくるんですけれども、現在のところ、鍋につきましては17店舗の申し込みが来ております。そして、町内からといたしましては、これもまたこれから商工会等を通じて募集をしていくわけなんですけれども、町内の商店、また団体等のブースも考えているところでございます。以上でございます。

議長（石田春子君） 松本君。

3番（松本俊清君） イベントについては専門委員がありますので、協力してよろしくお願ひします。

続きまして、児童数減少についてですね、西岡議員の質問もありましたが、年々小学校の

児童数が少なくなってきました。だから、複式学級等行っていますが、今、3年先の対策が現状でよいのか、相楽東部広域連合として、町村を超えた学校統合案等、今後どうするか、お聞かせします。

議長（石田春子君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 年々子供の数が少なくなってまいりまして、現在、笠置小学校では複式学級を余儀なくされております。2年・3年の複式学級であります。現在、1つの複式学級であります、複式学級が現在のところ2つとなる可能性はありません。そういうことで、できれば少なくとも単式で進めるような状況でございます。

子供の数の減少と申しますのは、とりもなおさず若者の定住化が進んでいないということにほかならないと思います。子供の教育については、教育委員会が中心となっているいろいろな検討なされるわけではありますが、町のほうもそんなことは言っておられません、我々行政に携わる者にとって何がこれからの仕事かと言われれば、やはり若者が定住できるようなまちづくりを目指していくというのが、私たちの一番大きな仕事になってくるであろう、そんなふうに思います。

現在の笠置町の状況は、若い人が結婚すれば、つい隣の加茂町のほうに住んでいくと、ただただ便利さを求めて移り住んでいくといった状況が進んでおります。残念ながら、当町の役場の職員の中においても半数がそういった状況にあるわけであります。それは、やはり笠置町の魅力の不足かなという、そういった反省の上に立ってこれから笠置町のまちづくりを進めていきたい、そんなふう考えているところでございます。やはり、住む環境、そして住んでよかったと言えるようなまちづくり、それがやはり我々行政に課せられた一番大きな責務であろうと、私は考えます。以上です。

議長（石田春子君） 松本君。

3番（松本俊清君） 問題は多々あると思いますが、子供はまちの宝です。よろしくお願ひします。

これをもちまして、質問を終わらせていただきます。

議長（石田春子君） これで一般質問を終わります。

議長（石田春子君） 日程第2、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則75条の規定によってお手元に配りました申し出のとおり、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(石田春子君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

ここで町長からのあいさつの申し出がありました。これを許します。

町長、松本勇君。

町長(松本 勇君) 先ほど、福本議員からあいさつがございましたが、私のほうから一言皆様方に御礼を申し上げたいと思います。

今回の9月議会をもって任期を迎えられた議員各位には、その任務を全うされ、町民の期待にこたえられました。心から御礼と感謝を申し上げたいと思います。

また、次期も議員として御活躍をいただきます方、今回で議員の職を辞されます方、さまざまでございますが、今後とも笠置町の行方をお見守りいただきながら、御指導いただきますようお願いを申し上げます。

最後に、皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。長い間ありがとうございました。

議長(石田春子君) これで本日の日程はすべて終了しました。

これで会議を閉じます。

平成24年9月第3回笠置町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉 会 午後3時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員